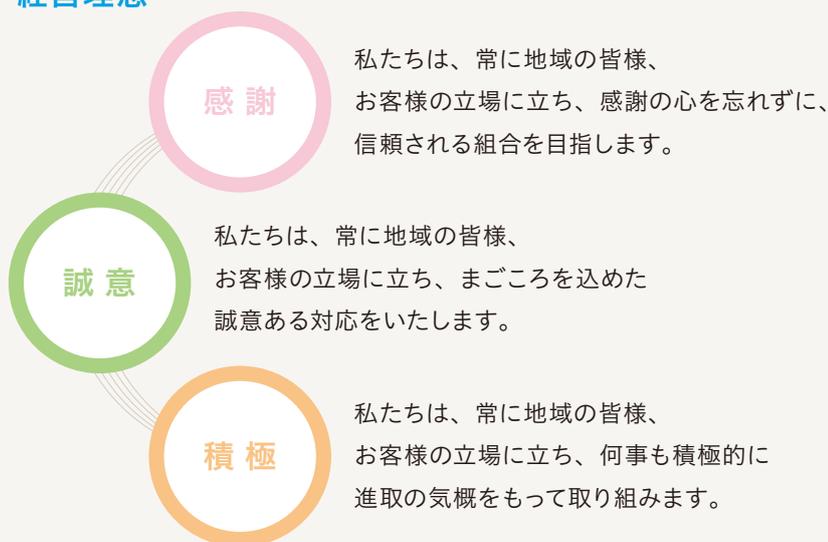


当組合の概要 平成 30 年 3 月 31 日現在

業種	中小企業等協同組合法に基づく金融機関
本店所在地	神奈川県横浜市中区蓬菜町 2 丁目 3 番地
創業	昭和 37 年 2 月 28 日
出資金	26,389 百万円
預金・積金	406,878 百万円
貸出金	303,817 百万円
職員数	328 人
店舗数	28 店舗
組合員数	60,989 人
営業地区	神奈川県、静岡県、茨城県、千葉県、福井県、富山県、石川県、長野県、群馬県、栃木県、新潟県、山梨県、福岡県、熊本県、大分県、佐賀県、岡山県、鳥取県、香川県

…… 地域の皆さまと共に ……

経営理念



経営方針

地域の皆様の金融機関として、公共的使命と社会的責任を念頭に、法令等遵守態勢の徹底と高い企業倫理を確立します。

基本方針

信用組合の原点に立ち返り、顔が見える営業推進のスローガンに「FACE-TO-FACE」を掲げ、徹底したお客様訪問により、お客様から信頼される信用組合を目指してまいります。

会計監査人の氏名又は名称

監査法人まほろば（平成 30 年 3 月末現在）

目次

当組合の自己紹介

ごあいさつ.....	01
当組合の概要・経営理念・経営方針.....	02
当組合のあゆみ.....	03
トピックス.....	04

業績のご報告

平成29年度決算の概況.....	05
リスク管理体制について.....	07

経営体制

当組合の総代会について.....	11
法令等遵守（コンプライアンス）態勢... ..	14
顧客保護等管理態勢.....	15
金融犯罪への取組み.....	16
苦情対応・紛争解決措置等への取組み... ..	17
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組状況.....	18
地域社会活性化への取組み.....	19
役職員の報酬体系.....	22
主な事業の内容.....	23
営業のご案内.....	24
主な手数料一覧.....	25

店舗一覧

営業地区・店舗一覧／自動機器設置状況.....	26
-------------------------	----

資料編

資料編.....	30
----------	----

索引

索引.....	50
---------	----



当組合のあゆみ（沿革）

- 1956年 8月 熊本商銀信用組合開業（熊本市米屋町）
- 1962年 3月 横浜商銀信用組合開業（横浜市神奈川区鶴屋町）
- 1963年 11月 川崎支店開店
- 1965年 4月 福井商銀信用組合開業（福井市宝永）
- 1965年 12月 横須賀支店開店
- 1967年 9月 本店ビル竣工移転（現在地）
- 1976年 1月 長野商銀信用組合開業
- 1977年 10月 平塚支店開店
- 1985年 9月 キャッシュサービス（ATM）開始
- 1993年 1月 大和支店開店
- 1999年 1月 旧静岡商銀信用組合事業譲受
- 2000年 6月 福井商銀信用組合が旧富山商銀信用組合を事業譲受し、北陸商銀信用組合に改称
- 2001年 4月 北陸商銀信用組合が旧石川商銀信用組合事業譲受
- 2001年 11月 長野商銀信用組合、群馬商銀信用組合、栃木商銀信用組合が合併し、あすなろ信用組合に改称
- 2001年 12月 旧茨城商銀信用組合事業譲受
- 2002年 3月 あすなろ信用組合が旧新潟商銀信用組合事業譲受
- 2002年 5月 熊本商銀信用組合が旧信用組合福岡商銀事業譲受し、九州幸銀信用組合に改称
- 2002年 6月 旧千葉商銀信用組合事業譲受
- 2002年 7月 九州幸銀信用組合が旧大分商銀信用組合事業譲受
- 2004年 5月 アイワイバンク（現セブン銀行）とのATM提携開始
- 2005年 12月 九州幸銀信用組合が旧佐賀商銀信用組合と合併
- 2007年 12月 横浜商銀信用組合と北陸商銀信用組合が合併し、中央商銀信用組合に改称
- 2009年 9月 信組情報サービス(株)「SKC」へ勘定系システム移行
- 2014年 3月 中央商銀信用組合とあすなろ信用組合が合併し、横浜中央信用組合に改称
- 2015年 3月 「横浜中央会」発足
- 2016年 2月 上田支店（旧東部町支店）、諏訪支店（旧諏訪出張所）開店
- 2017年 3月 横浜中央信用組合と九州幸銀信用組合が合併し、横浜幸銀信用組合に改称
- 2017年 11月 旧信用組合岡山商銀と合併

当組合の子会社

該当ありません。

旧信用組合岡山商銀と合併し、新たな横浜幸銀信用組合としてスタートしました



岡山支店でのテープカットの様子

平成 29 年 11 月 27 日（月）旧信用組合岡山商銀と合併し、新たな横浜幸銀信用組合としてスタートしました。

当日は、営業開始前に合併セレモニーとして、岡山支店（岡山県岡山市）で理事長・副理事長をはじめとする役員によるテープカットが行われました。



倉敷支店オープン日の様子

川崎支店がリニューアルオープンしました

平成 30 年 3 月 5 日（月）川崎支店がリニューアルオープンしました。改装後の店舗については、来店されるお客様からのご好評をいただいております。

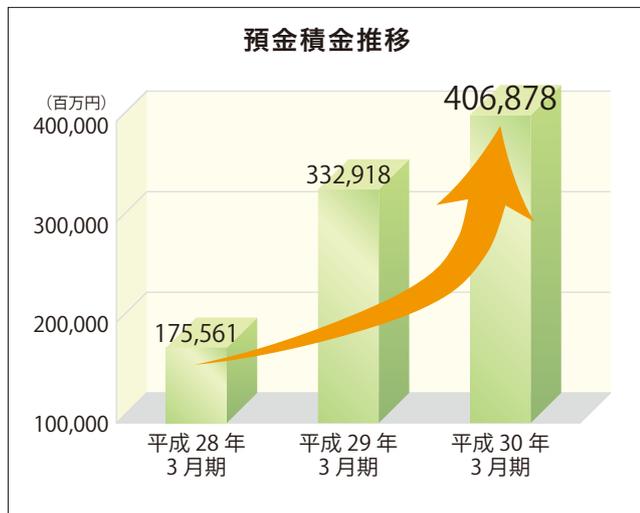


平成 29 年度決算の概況

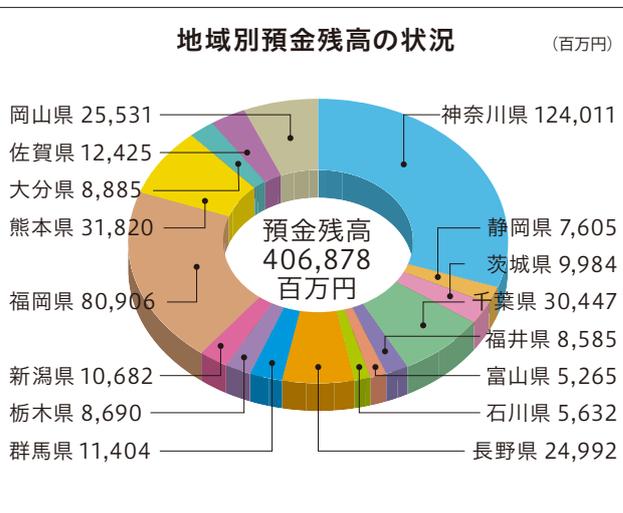
預金の状況

平成 30 年 11 月 27 日、旧信用組合岡山商銀との合併により預金量は増加しました。また、個人のお客様を中心にキャンペーン商品「ファースト定期」や「合併記念定期」がご好評をいただき、前期比 739 億円増加の 4,068 億円となりました。

預金積金推移



地域別預金残高の状況



貸出金の状況

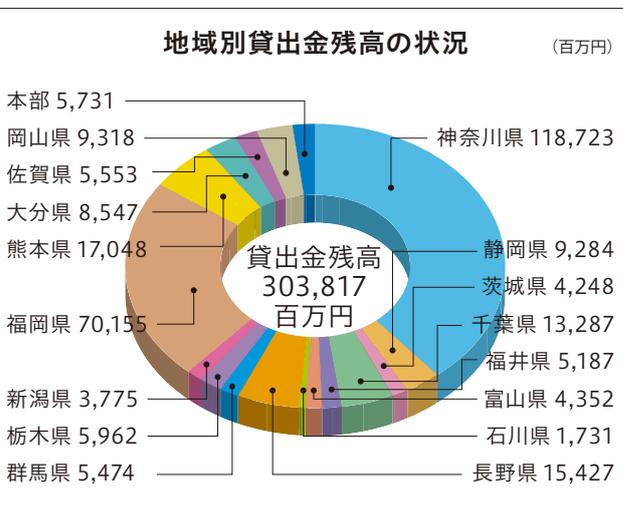
貸出金は、前期比 617 億円増加し、3,038 億円となりました。

合併によるスケールメリットを活かし、中小規模事業者積極的に資金供給を行って、地域の皆さまのご要望にお応えし、地域発展に尽力いたします。

貸出金推移



地域別貸出金残高の状況



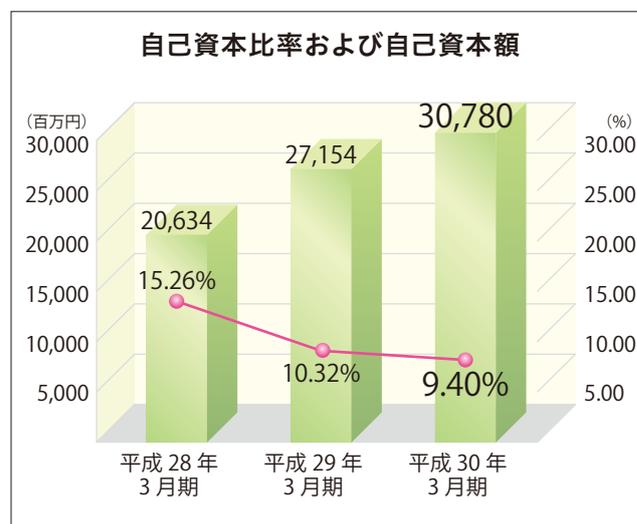
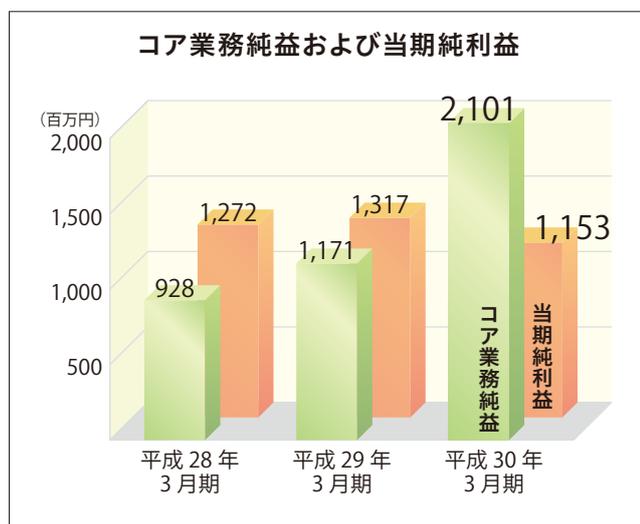
収益の状況

コア業務純益は、2,101 百万円、当期純利益は 1,153 百万円となりました。

コア業務純益の増加は、積極的な融資推進の取組みにより貸出金利息収入の増加、及び経費の削減によります。

自己資本の状況

普通出資金、内部留保の増加に伴い自己資本額は、前期比 3,625 百万円増加し、30,780 百万円となりましたが、中小規模事業者向け貸出金の増加等によりリスクアセットが増加したことから自己資本比率は、0.92 ポイント減少し 9.40%となりました。



主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経 常 収 益	2,126,720	3,481,475	4,350,939	4,875,014	7,438,373
経 常 利 益	△ 6,990,277	735,125	1,436,382	1,363,475	1,333,654
当 期 純 利 益	△ 6,168,883	712,817	1,272,718	1,317,237	1,153,820
預 金 積 金 残 高	114,897,702	136,363,504	175,561,562	332,918,523	406,878,569
貸 出 金 残 高	79,795,503	101,001,483	124,622,052	242,073,107	303,817,147
有 価 証 券 残 高	53,172	52,345	52,039	1,942,162	2,039,668
総 資 産 額	141,095,388	162,281,319	208,497,170	387,020,362	472,698,259
純 資 産 額	20,086,194	20,182,903	20,651,807	27,556,804	30,844,036
自己資本比率 (単体)	26.22 %	19.30 %	15.26 %	10.32 %	9.40 %
普 通 出 資 総 額	5,802,323	5,186,215	4,730,122	8,946,383	11,014,218
普 通 出 資 総 口 数	58,023,239 口	51,862,154 口	47,301,224 口	89,463,836 口	110,142,187 口
優 先 出 資 総 額	13,750,000	13,750,000	13,750,000	14,830,000	15,325,000
優 先 出 資 総 口 数	22,250,000 口	22,250,000 口	22,250,000 口	33,050,000 口	34,395,000 口
出 資 対 する 配 当 金	-	347,720	346,813	387,408	392,397
職 員 数	176 人	171 人	175 人	311 人	328 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率 (単体)」の計数は、平成 18 年金融庁告示第 22 号により算出しております。

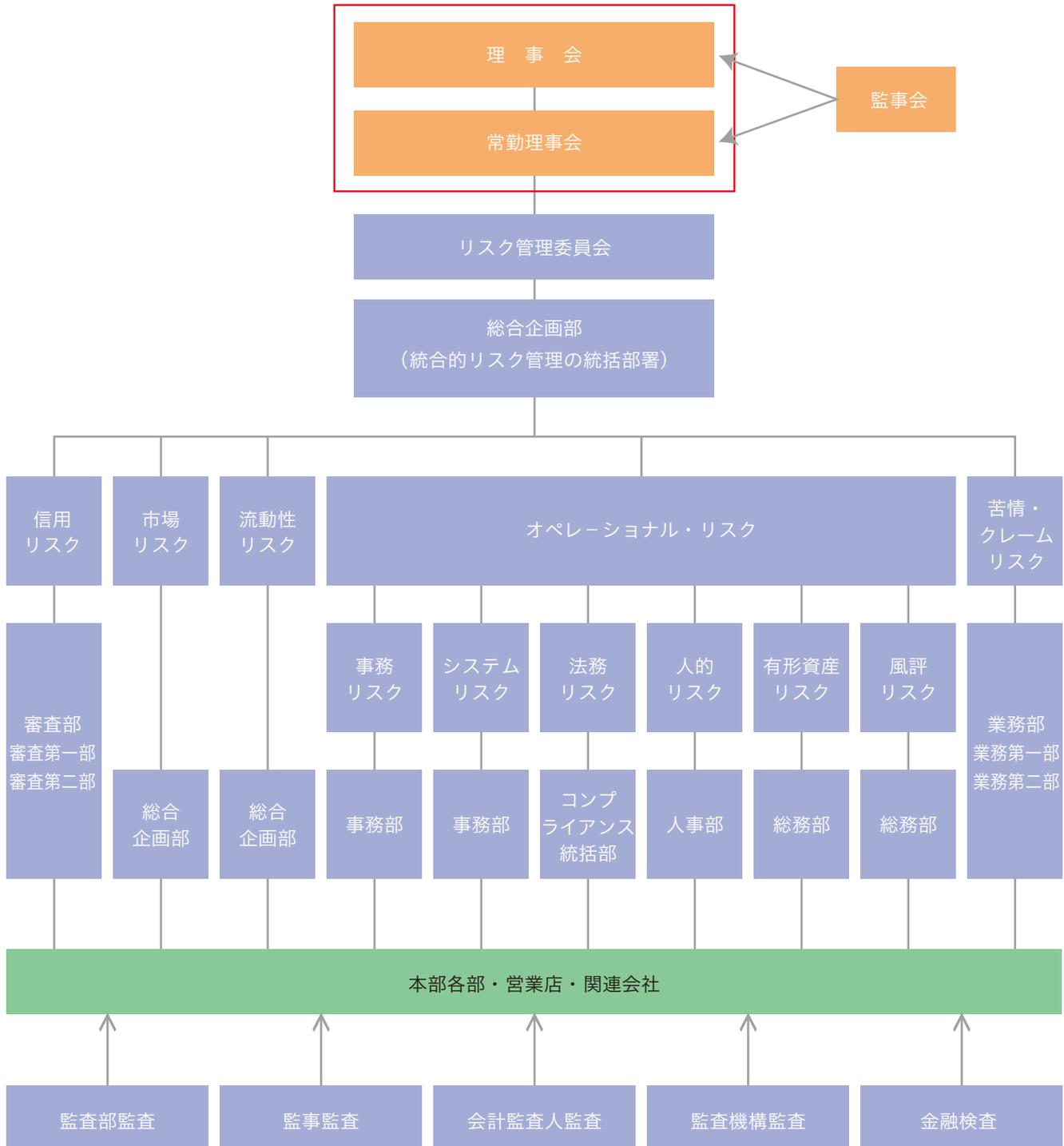


リスク管理体制について

リスク管理態勢

(平成 30 年 3 月末現在)

金融の自由化・国際化等の進展により、金融機関業務はますます多様化、複雑化してきており、こうした環境の中であらゆるリスクを的確に把握・評価し「経営の健全性」と「収益力の向上」の双方のバランスのとれた経営を目指しております。



各種リスクの管理状況概要

信用リスク	<p>信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、貸出金等の資産価値が減少あるいは消滅し、当組合が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>信用リスクは、金融機関にとって最も大きなウェイトを収め、かつ経営に与える影響も大きいため、信用リスク管理については厳正な管理と適切な運用に努めております。貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「成長性」等融資の5原則に基づき、貸出資産の健全性、良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、クレジットリミットを設定し「融資審議会」において審査するなど、信用リスク管理の適切性確保と相互牽制機能の強化に努めております。</p>
市場リスク	<p>市場リスクとは、金利や有価証券の価格、為替相場などの変動により、保有する金融資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクをいい、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを含めて市場リスクといいます。</p> <p>有価証券の時価評価等について定期的に分析・評価を行い、またSKC-ALMシステムを導入して金利リスクの把握・分析に努めるなど、リスクの適正管理に努めております。</p>
流動性リスク	<p>流動性リスクとは、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出などにより必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理するとともに、緊急時の対応策等を定めるなど調達力の強化を図り、流動性確保に向けリスクの適正管理に努めております。</p>
オペレーショナル・リスク	<p>オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクおよび当組合が自ら定義したリスクをいいます。当組合では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢を整備・確立するため、以下の個別リスクの適正な管理・運営に取り組んでおります。</p>
事務リスク	<p>事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事務処理上の事故・不正を起こすことに因り、当組合が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>事務部による臨店指導、監査部による抜き打ちの臨店監査のほか、営業店による自店検査を実施し、事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。</p>
システムリスク	<p>システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン・誤作動等のシステムの不備や、コンピューターが不正に使用されることにより業務の遂行およびお客様へのサービス提供に支障をきたし、当組合が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>信用組合の共同センターである信組情報サービス(株) (略称 SKC) にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、重要なデータファイルやプログラムはバックアップデータを取得・管理して信頼性の向上に努めております。</p>
その他 オペレーショナル・ リスク	<p>その他オペレーショナル・リスクとは、当組合がオペレーショナル・リスクと定義したリスクのうち、事務リスクおよびシステムリスクを除いたリスクをいいます。</p> <p>各種業務について、関係法令をはじめ規程等規範に照らし、適正であるかコンプライアンス統括部が厳正なリーガルチェックを行っております。また、コンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら、法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクの把握と適正な管理に資するための整備に努めております。</p>



リスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

項 目		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C) / (A)
破綻先債権	平成 28 年度末	2,051	1,258	793	100.0
	平成 29 年度末	649	362	286	100.0
延滞債権	平成 28 年度末	14,976	9,384	4,637	93.6
	平成 29 年度末	13,568	7,337	4,922	90.3
3カ月以上延滞債権	平成 28 年度末	3	3	0	100.0
	平成 29 年度末	32	29	6	100.0
貸出条件緩和債権	平成 28 年度末	500	165	41	41.3
	平成 29 年度末	953	398	188	61.5
合 計	平成 28 年度末	17,532	10,811	5,472	92.8
	平成 29 年度末	15,203	8,128	5,405	89.0

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率（B+C） / （A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

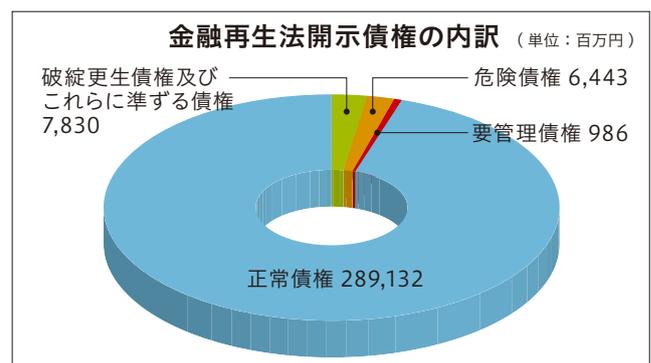
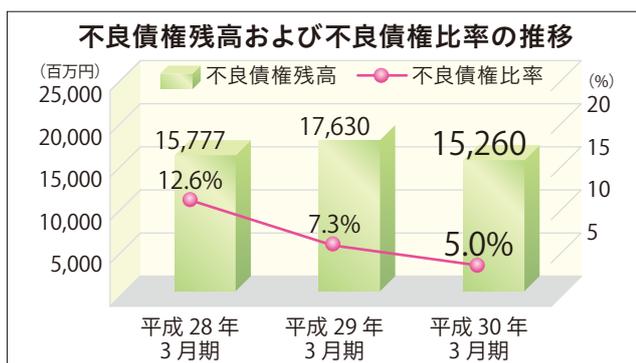
(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	平成 28 年度末	8,802	5,713	3,088	8,802	100.0	100.0
	平成 29 年度末	7,830	3,984	3,846	7,830	100.0	100.0
危 険 債 権	平成 28 年度末	8,323	5,014	2,342	7,356	88.4	70.7
	平成 29 年度末	6,443	3,763	1,364	5,127	79.6	50.8
要 管 理 債 権	平成 28 年度末	504	168	41	210	41.7	12.4
	平成 29 年度末	986	427	195	622	63.1	34.9
不 良 債 権	平成 28 年度末	17,630	10,897	5,472	16,369	92.9	81.2
	平成 29 年度末	15,260	8,174	5,405	13,580	89.0	76.2
正 常 債 権	平成 28 年度末	224,932					
	平成 29 年度末	289,132					
合 計	平成 28 年度末	242,562					
	平成 29 年度末	304,393					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

不良債権の状況

取引先に対する円滑な資金供給と経営改善、再生支援、オフバランス化に取組み、不良債権比率は 2.3 ポイント改善し、5.0%となりました。



当組合の総代会について

1. 総代会制度

信用組合は、相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合金融機関です。

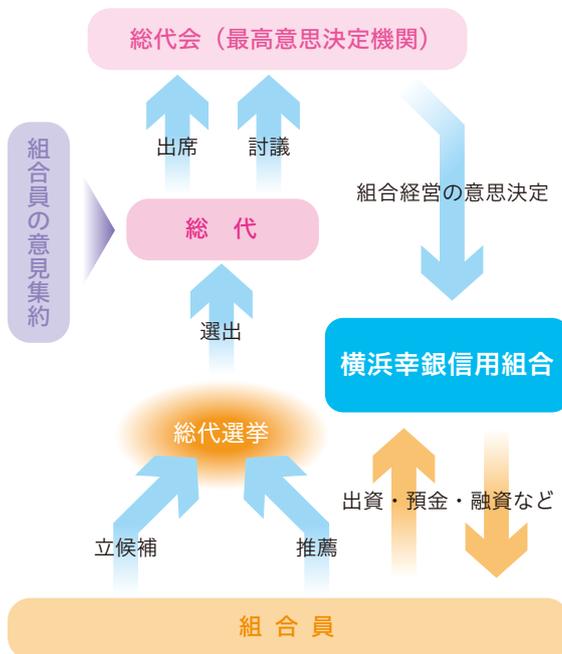
また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、「総会」を通じて組合の経営に参加できます。

しかし、当組合は、組合員60,989名（平成30年3月末現在）と多く、充実した審議により組合員の総意を適正に反映するため、中小企業等協同組合法および定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

「総代会」は「総会」と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、「総代会」は当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など当組合の重要事項に関する審議、決議が行われています。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■総代会の仕組み



2. 総代の選出方法等

(1) 当組合の総代の任期・定数

当組合の総代の任期は、定款第29条の定めにより3年間となっています。

また、平成30年7月1日現在の総代数は126名（当組合の定款で定められている定数は100名以上150名以内）です。

(2) 総代の選出方法

総代は、組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区毎に立候補した方、もしくは組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その総代候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者としています。

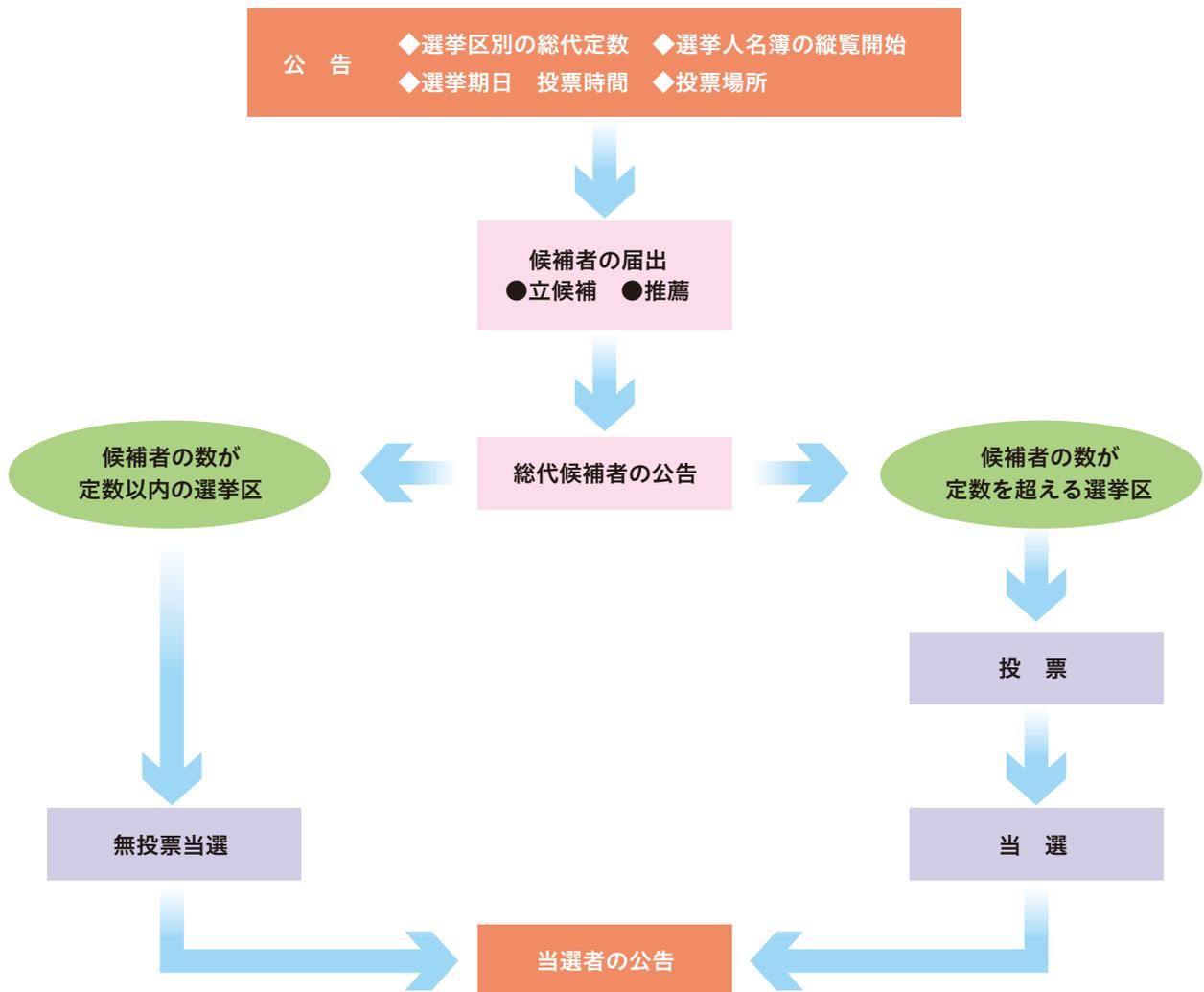
■総代の選挙区・定数（平成30年7月1日現在）

選挙区	定数
本店営業部地区	18
川崎支店地区	6
横須賀支店地区	2
平塚支店地区	3
大和支店地区	2
静岡支店地区	2
水戸支店地区	3
千葉支店地区	4
船橋支店地区	3

選挙区	定数
福井支店地区	4
富山支店地区	2
金沢支店地区	2
松本支店地区	4
上田支店地区	2
諏訪支店地区	2
前橋支店地区	5
宇都宮支店地区	3
新潟支店地区	3

選挙区	定数
福岡営業部地区	12
北九州支店地区	10
飯塚支店地区	4
東福岡支店地区	4
熊本支店地区	5
熊本県庁通り支店地区	7
大分支店地区	4
佐賀支店地区	4
岡山地区	5
倉敷地区	2

■総代選挙までの手続き



3. 第2期通常総代会の決議事項

平成30年6月26日開催の第2期通常総代会において、次の報告事項ならびに議決事項が付議され、議決事項については、それぞれ原案のとおり可決されました。

(1) 報告事項

第2期事業報告、貸借対照表および損益計算書報告の件
普通出資証券の不発行について

(2) 議決事項

- 第1号議案 第2期剰余金処分(案)承認の件
- 第2号議案 第3期事業計画(案)承認の件
- 第3号議案 組合員除名に関する件
- 第4号議案 定款一部変更承認の件
- 第5号議案 任期満了に伴う理事および監事選任の件
- 第6号議案 監事の報酬総額変更承認の件
- 第7号議案 退任役員に対する役員退職慰労金贈呈の件



当組合の総代会について

総代一覧

(任期 平成 29 年 7 月 1 日～平成 32 年 6 月 30 日) (平成 30 年 7 月 1 日現在)

【順不同、敬称略】

●本店営業部地区 18名

金 栄 哲③ 美馬 辰也① 李 正 寿③
 脇田 克廣① 山村 章嘉① 李 順 載③
 磯上恵美子① 大松 秀一① 清水 泰孝①
 朴 正 聖② 渡邊 嘉文① 宮原 眞①
 趙 聖 濟③ 早川 恭彦② 金沢 伸吉①
 殷 一 洙③ 徐 光 秀③ 笠原保二郎①

●川崎支店地区 6名

朴 在 植③ 梁 大 成② 李 京 秀①
 岩本 照台③ 小林 昇③ 佐川 司①

●横須賀支店地区 2名

與田有希子① 金城 和義③

●平塚支店地区 3名

鷲尾 明子① 尹 一 好③ 金 徳 龍③

●大和支店地区 2名

岡村 正夫③ 大場 文靖①

●静岡支店地区 2名

鈴木 国政① 宮下 幸三③

●水戸支店地区 3名

平文 暉朗① 崔 文 雄② 金 桂 一③

●千葉支店地区 4名

下 鐘 彦③ 金 豊 成③ 郭 福 男③
 丁 源 昊③

●船橋支店地区 3名

李 剛 成② 呂 哲 寿① 孫 球 一①

●福井支店地区 4名

中西 重雄① 山田 浩① 和田 陽介①
 徳田 幸修①

●富山支店地区 2名

相澤 行広① 永森 豊隆①

●金沢支店地区 2名

東 典 弘② 玉川 昌範①

●松本支店地区 4名

朴 永 大③ 高 昌 星③ 齊藤 彰宏①
 藤巻 好仁①

●上田支店地区 2名

村田 真吾① 横関 隆一①

●諏訪支店地区 2名

呉 公 運③ 伊坂 浩伸①

●前橋支店地区 5名

安本 正寿③ 趙 栄 日③ 金 賢 振③
 植松 晋志① 中村 猛③

●宇都宮支店地区 3名

伊庭 雅彦③ 文 明 優① 二ノ宮尚芳①

●新潟支店地区 3名

金 鉄 寿③ 金 日 光③ 李 敬 錫③

●福岡営業部地区 12名

文 本 政治① 大宮 博徳① 大穂世嗣孝①
 森本 茂喜① 山本 龍彦① 和田 祐司①
 清水 健次① 岡崎 康① 岩本 剛①
 玉村 秀雄① 土井 文博① 林 茂①

●北九州支店地区 10名

小山 基一① 金村 明典① 華山 龍馬①
 南川幸太郎① 早田 啓二① 金村 浩二①
 今村 美信① 岡部 太郎① 清川 主雄①
 坂本 貴一①

●飯塚支店地区 3名

福山 和男① 平山 明彦① 徳山 恒平①

●東福岡支店地区 4名

木村 光伸① 金山 稔① 中司虎之介①
 橋本 俊①

●熊本支店地区 5名

松尾 俊昭① 松富 智春① 田原佳代子①
 木下 広国① 上田 辰哉①

●熊本県庁通り支店地区 7名

千原 健治① 齊藤 和之① 奥村 勝①
 藤本 祐二① 加藤 龍也① 竹岡 良一①
 竹下 裕助①

●大分支店地区 4名

岩田 憲行① 呉 成 秀① 西原 一男①
 宮本 和明①

●佐賀支店地区 4名

松本 清俊① 安田 銀台① 多良 幸紀①
 森 孝 輝①

●岡山支店地区 5名

徐 守 根① 三井 和之① 桑 修一郎①
 木村 宏明① 呉 裕 麻①

●倉敷支店地区 2名

大原 信寿① 山田 克浩①

※総代名の右数字は合併時を1回とし、合併後の総代当選回数を表示しております。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当組合は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付け、お客様、組合員の皆様から信頼・信用を確保するため役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成・徹底することで、お客様、組合員の皆様から信頼・信用される金融機関を目指しております。

当組合の行動綱領

（1）信用組合の公共的使命

信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図ります。

（2）キメ細かい金融サービスの提供

地域経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献します。

（3）法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営を行います。

（4）地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

（5）職員の人権尊重

職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

（6）環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組めます。

（7）社会貢献活動への取組み

信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き市民」として、積極的に社会への貢献活動に取り組めます。

（8）反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。

コンプライアンスへの取組み

当組合が地域社会から信頼されるためには、高い企業倫理と法令の遵守等、社会の一員としてのルールを守ることは当然の責務であり、いささかも社会から批判を受けることのないように努めていかなければなりません。

そのための具体的な取組みとしては、コンプライアンス委員会規程を定め、強固なコンプライアンス態勢を確保するためのコンプライアンス委員会を設置しております。またコンプライアンスを一元的に統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、法令違反等の早期発見と未然防止を目的とした内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを設置しております。

さらに、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、計画の着実な実行に取り組んでおります。

また、当組合では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融サービスにおける利用者保護を目的とした「金融商品に係る勧誘方針」を制定し、顧客本位の営業体制の整備及び勧誘の適正確保を図ることとしております。

反社会的勢力への対応

当組合は、「行動綱領」に基づき、当組合、役職員、お客様、及び関係者が被害を受けることを防止するために反社会的勢力を金融取引から排除するため次のとおり基本方針を制定、公表しております。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

1、組織としての対応

横浜幸銀信用組合は、反社会的勢力による不当請求に対しては、担当者や担当部署だけに任せず理事長以下、組織全体として対応するとともに従業員の安全を確保します。

2、外部専門家との連携

横浜幸銀信用組合は、反社会的勢力による不当請求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3、取引を含めた一切の関係遮断

横浜幸銀信用組合は、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当請求は拒絶します。

4、有事における民事と刑事の法的対応

横浜幸銀信用組合は、反社会的勢力による不当請求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5、裏取引や資金提供の禁止

横浜幸銀信用組合は、反社会的勢力による不当請求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引、資金提供等は絶対に行いません。

顧客保護等管理態勢

お客様の保護および利便性の向上を目的として、「顧客保護等管理方針」、「個人情報保護宣言」を制定し、実践に努めております。

顧客保護等管理方針

1. 顧客説明

当組合は、お客さまへの説明を要する取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な取引の概要と商品説明を行います。

2. 顧客サポート

当組合は、お客さまからのご意見やご苦情については、誠実に対応し、お客さまのご理解とご信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めてまいります。

3. 顧客情報管理

当組合は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き、利用目的の範囲を超えたお取扱いやお客さまのご同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。

4. 外部委託管理

当組合が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう、努めてまいります。

個人情報保護宣言

1. 個人情報の利用目的

当組合は、法令等に基づき、お客さまの個人情報等を、「個人情報等保護に係る業務内容ならびに利用目的」の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法等で認められる場合のほか、利用いたしません。

また、個人番号については、法令等で認められている利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1. で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客様の個人情報等を取扱いたします。なお、法第2条第3項に定める要配慮個人情報を含む「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に定める機微情報は、法令等で認められている場合以外は、取扱いたしません。

- (1) 預金口座のご新規申込の際にお客様にご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
- (2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報
- (3) 商品やサービスの提供を通じて、お客様からお聞きした情報

3. 個人データの第三者提供

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で当組合が「個人情報の第三者提供先」に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、法令等で認められている場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、法令等で認められていない限り、お客様の同意があっても、これを第三者に提供いたしません。

4. 個人データの委託

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データおよび個人番号に関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

- (1) お客様にお送りするための書面の印刷または発送に関わる業務を外部に委託する場合
- (2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

5. 個人データの共同利用

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で個人データを当組合が「個人情報の共同利用先」に表示する特定の者と共同利用

しております。但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、共同利用をいたしません。

6. 個人情報等の安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人情報等の漏えい・滅失等の防止その他の個人情報等の安全管理のため、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人情報等の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

7. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法令等に基づく正当な理由による。）には、原則として利用停止等いたします。

(4) ダイレクトメール等の中止

当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客様よりお申出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3)のご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本店窓口までお申出ください。

8. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

事務部 TEL 045-251-6941

FAX 045-252-7921

受付時間 9時～17時

（土曜、日曜、その他金融機関の休業日は除く）

金融犯罪への取組み

振り込み詐欺等による「口座不正利用」への対応

預金口座を不正に利用した「振り込み詐欺」「架空料金請求詐欺」等を行う悪質な事件が跡を絶ちません。当組合では、このような問題を重く受け止め、犯罪の未然防止およびお客様の財産保護のため、犯罪収益移転防止法、預金規定に基づき次のような対応をしております。

- 預金口座開設時に、お客様のお取引時確認を徹底しております。
- 万一、預金口座の動き等より「疑わしい取引」と判断した場合は、迅速に監督官庁へ届出しております。
- 預金口座が、偽名口座、借名口座、口座の譲渡が明らかになった場合は、また、預金口座が法令や公序良俗に反する行為に利用され、もしくはその恐れがあると認められた場合には、預金規定等に基づき、預金取引停止または口座解約を迅速かつ的確に行っております。
- 窓口にて振込先の確認等を行い、また所轄警察署と協力し、振り込み詐欺等の防止に努めております。

預金の不正な払戻しへの対応

偽造・盗難カード、通帳による預金の不正な払戻しに対して、被害防止のためにつきのような対応をしております。

○ 1日あたりのATM利用限度額

利用方法	限度額
現金支払い	原則1日 50万円
カード振込	原則1日 100万円

○ ATMでの暗唱番号変更

生年月日や電話番号など類推されやすい暗証番号の場合には、ATM画面上で注意メッセージを表示しておりますので、お早めに暗証番号の変更をお願いします。なお、暗証番号の変更はATM画面操作して行うことができます。

- 偽造・盗難キャッシュカード等による不正な預金引き出しなどの被害を対象とした補償制度に加入しております。

インターネットバンキングのセキュリティ状況

インターネットバンキングは、ログインIDと複数のパスワードで利用者の特定を行っております。また、不正送金・フィッシング対策ソフトをお客様に無料で提供し、詐欺被害防止にも万全な態勢で対応しています。さらに、法人取引先については「電子証明書機能」、個人取引先については「ワンタイムパスワード」を導入し、第三者による不正侵入等を防止するセキュリティ機能の強化を図っています。

苦情対応・紛争解決措置等への取り組み

お取引の店舗窓口のほか、本部「お客様相談窓口」を設置してお客様からの苦情やご相談に対応できる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。

苦情等対応措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記お客様相談窓口にお申し出ください。

■お客様相談窓口

住 所	〒231-0048 神奈川県横浜市中区蓬萊町 2-3 横浜幸銀信用組合業務第一部
電話番号	045-251-9900
受付日	月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く）
受付時間	9：00～17：00

紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記「お客様相談窓口」または下記しんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客様から各弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

■しんくみ相談所（社団法人 全国信用組合中央協会）

住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日	月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日を除く）
受付時間	9：00～17：00

■弁護士会

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3		
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）		
受付時間	9:30～12:00, 13:00～15:00	10:00～12:00, 13:00～16:00	9:30～12:00, 13:00～17:00

名 称	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通 5-14-12 (南天神ビル内)	〒803-0816 北九州市小倉区金田 1-4-2 (北九州弁護士会館内)	〒830-0021 久留米市篠山町 11-5 (筑後弁護士会館内)
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日	月曜日～日曜日	月曜日～金曜日 (祝日および年末年始を除く)	月曜日～金曜日 (祝日および年末年始を除く)
受付時間	月～金10:00～19:00 土日祝日10:00～13:00	9:30～12:30 13:30～15:30	10:00～11:30 13:00～16:00

仲裁センター等では、東京以外の地域のお客様からの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で、以下の手続きを進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が共同して解決にあたります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんので、ご注意ください。具体的な内容は、仲裁センター等にご照会ください。

中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、協同組織金融機関として、リレーションシップバンキングに徹し、地域で健全な事業を営む中小企業・小規模事業者のお客様に対して、必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに、金融コンサルティング機能を発揮し、経営改善・生産性向上に関するきめ細かな支援に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に対する態勢整備の状況

経営支援部を所管部署とし管理債権会議を設置・開催し、事業再生先の選定、支援策等の方針を決定しております。

また、経営支援部は必要に応じて中小企業再生支援協議会等外部機関や事業再生に強い弁護士や公認会計士等の外部専門家等の専門的な知見・ノウハウを積極的に活用し、経営改善計画の策定や中小企業・小規模事業者の抱える経営課題の解決の支援に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組状況

早期事業再生支援への取組みでは、本部が直接関与を行い、継続して経営改善支援を実施している先と定義し、早期事業再生支援先に認定し、経営改善支援に取り組んでおります。

具体的には、経営改善計画の策定支援やモニタリング指導、テナント先の紹介、事業継続の必要性から店舗修繕費等の資金応需や外部専門家との連携した経営改善への取組みを行うなど、支援先それぞれの実態に即した適切かつ効果的な活動に努めております。

<経営改善・事業再生支援（平成 29 年度）>

- 経営改善支援等先 461 先
- 経営改善支援取組率 15.67%

地域の活性化に関する取組状況

地域のお客様の事業の発展・生活の向上のための各種金融商品・サービスをご利用いただくとともに、もっとも身近な金融機関として、お客様との信頼関係を大切にし、信用組合ならではの独自性の発揮と機能強化に努めております。

これからも、より一層の良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能、コンサルタント機能を発揮して、地域密着型金融の推進に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。

経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【経営者保証に関するガイドライン】の活用に係る取組み事例（平成 29 年度）

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等	-
2. 取組み内容	-

(注) 当年度において実績はありません。

【経営者保証に関するガイドライン】の取組み状況

	平成 28 年度	平成 29 年度
新規に無保証で融資した件数	8 件	41 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	1.02%	4.08%
保証契約を解除した件数	1 件	4 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく補償債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	-	-

地域社会活性化への取組み

横浜幸銀信用組合は、地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を地元で資金を必要とするお客さまにご融資し、事業や生活のご繁栄に寄与するとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に努めております。

社会貢献活動

9月1日～9月7日「しんくみの日週間」に地域の清掃活動を行いました。



本店役職員による清掃活動



前橋支店の清掃活動



松本支店の清掃活動

毎年、献血サポーターとして献血運動を行っております。



地域行事への参加を通して、地域の活性化をお手伝いしています。



大和支店 「大和自治会お祭り」



千葉支店 「子供神輿」

研修・相続セミナー

人材の育成

全国信用組合中央協会等が主催する各種研修会、外部機関が主催する研修会等への積極的な参加を始め、通信講座等、経済法令研究会の主催する検定試験等の受験等を通してスキルアップを図っております。

また、目利き力の向上や顧客満足度の向上を目的に、内部研修や専門家を招いた外部研修会を行いました。



融資渉外担当者研修会



実務者会議

地域の活性化・顧客ニーズを踏まえた情報の提供

お取引先の方々の新たなビジネスチャンスや、他の中小企業経営者の方々の話を聞いて、自社の経営改善に役立たいといった要望に応えることを目的として、地域の中小企業経営者の方々をお招きして異業種交流会を開催しております。



異業種交流会（佐賀支店）



役員状況・組織図

役員一覧

(平成30年7月1日現在)

●常勤役員

11名

理事長 (代表理事)	呉 龍 夫
副理事長 (代表理事)	溝江 雅夫
専務理事	齋藤 智成
常務理事	有川 繁雄
常務理事	池野 和己
常勤理事	金 忠 善
常勤理事	土井真一郎
常勤理事	松山 眞治
常勤理事	平木 幸男
常勤監事	藤田 敬二
常勤監事	石川 俊幸

●非常勤役員

21名

理 事	金 一 雄	理 事	木村 秀盛
理 事	金 慶 昭	理 事	宋 洪 吉
理 事	安 相 炫	理 事	呉 公 太
理 事	林 義 雄	理 事	鄭 郁
理 事	金 龍 海	理 事	宋 栄 奉
理 事	成川 政明	理 事	朴 慶 国
理 事	金 基 浩	理 事	陳 賢 徳
理 事	朴 昌 泳	理 事	青山 玄吾
理 事	金 利 中	理 事	李 法 生
理 事	金 誠一郎		
員外監事	坂根 聡	員外監事	李 博 盛

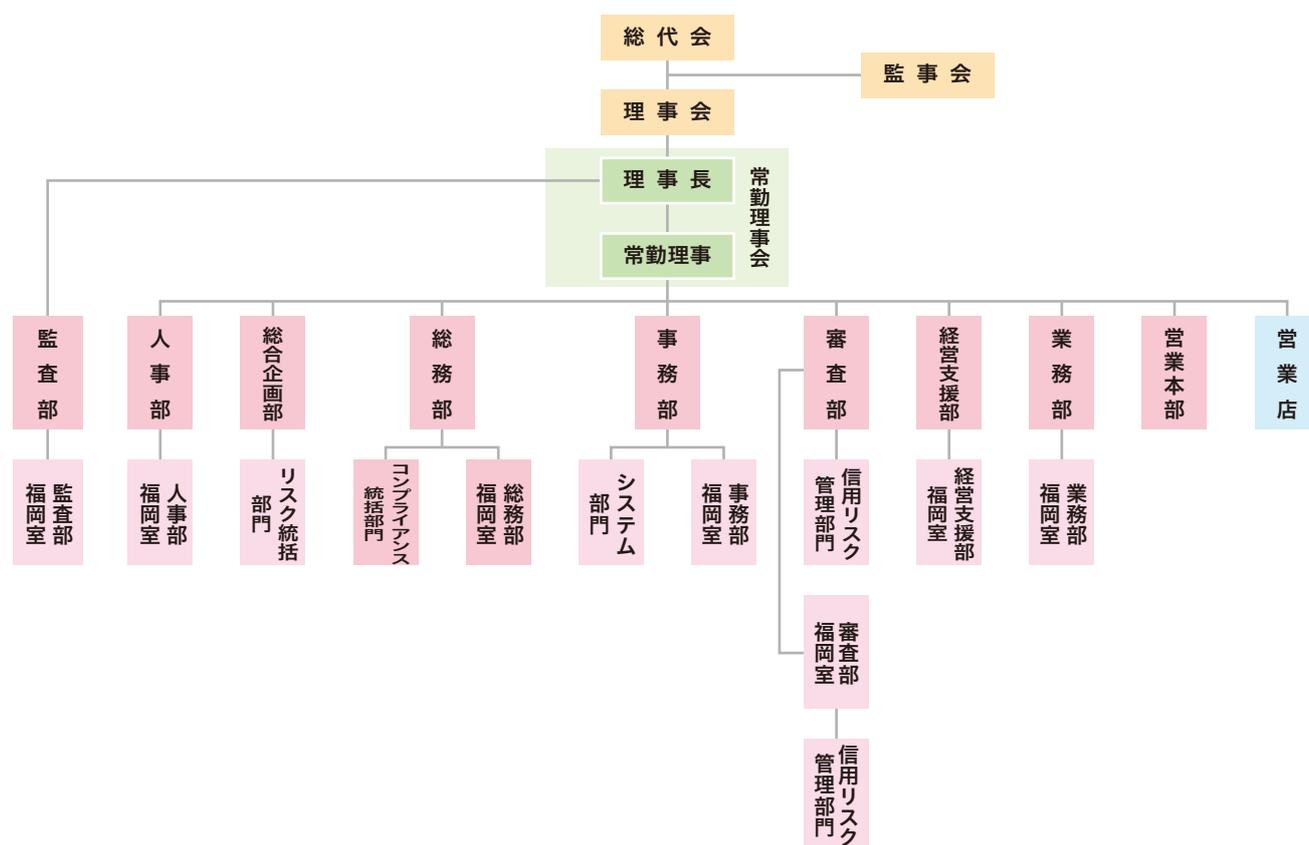
※定款上の役員定数 理事 20人以上 30人以内 監事 2人以上 4人以内

会計監査人の氏名又は名称

監査法人まほろば (平成30年3月末現在)

組 織 図

(平成30年7月1日現在)



役職員の報酬体系

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示項目となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象職員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

なお、平成29年度は、役員に対する賞与は支給しておりません。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会の決議に基づき理事会が決定した額を支給しております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	129,990	180,000
監事	12,686	15,000
合計	142,676	195,000

注1. 上記は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事10名、監事4名です(期中に退任した者を含む)。

注3. 使用人兼務理事2名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、12百万円です。

注4. 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. なお、平成29年度においては、該当する会社はありません。

注4. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注5. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることと同期づけされた報酬となっていないため職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。



主な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

取り扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

F. 外国為替

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託および登録業務

取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託業務

取り扱っておりません。

I. 付帯業務

(イ) 債務の保証

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受けおよび引受国債の募集の取扱業務

(二) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅支援機構、(株)商工組合中央金庫当の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務および株式配当金の支払代理業務

(ト) 保護預りおよび貸金庫業務

営業のご案内

■預金業務

種 類	内 容 と 特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
流動性預金	普通預金	いつでも出し入れができます。給与・年金・配当金の自動受取や、各種口座振替にご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
	無利息型普通預金(決済用預金)	預金保険制度により全額が保護される無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
	総合口座	1冊の通帳に普通預金・定期預金セットされ、「貯める・支払う・借りる」などの機能を持った、便利な通帳です。	出し入れ自由	1円以上
	当座預金	会社や商店の資金決済にご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	まとまったお金の短期運用に便利です。	7日以上	10,000円以上
	納税準備預金	各種税金のお支払い準備のために、ご利用ください。	入金 は自由 出金は納税時	1円以上
	貯蓄預金	基準残高以上であれば高利回りの預金です。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	1年複利で1年据置後、1ヵ月前までに期日の指定によりお支払いができます。	据置期間1年以上 最長預入期間3年	1,000円以上
	スーパー定期預金	金額・期間に応じ自分のプランにあった預け入れができます。	1ヵ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円まで
	大口定期預金	まとまったお金を有利に運用できる商品です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	キャンペーン商品「ファースト定期預金」	ニューマネー(新規お預り)限定で高利率の商品です。	1年・3年・5年	50万円以上
	キャンペーン商品「ベストパートナー定期預金」	お預け入れ期間により利率がステップアップする商品です。	1年・3年・5年	10万円以上
	キャンペーン商品「子育て支援定期預金」	20歳未満の扶養するお子様をお持ちの子育て世代の個人の方を応援させていただく商品です。	1年	10万円以上 500万円まで
	キャンペーン商品「年金定期預金」	公的年金を継続的に受け取りの個人の方にお勧めの商品です。	1年	10万円以上 500万円まで
	キャンペーン商品「年金定期プラス」	「年金定期預金」の限度額(500万円)に達している方にお得な商品です。	1年	10万円以上 500万円まで
	キャンペーン商品「いつでも満期」	1年経過後から「いつでも」満期扱いの定期預金です。	1年～5年	50万円以上
定期積金	将来の生活設計に合わせ、期間を定め毎月一定額を無理なく貯めていただく商品です。	1年以上5年以内	月額1,000円以上	

■融資業務

種 類	内 容 と 特 色	ご融資金額	ご融資期間	
事業者向け融資	一般融資	運転資金、設備資金など用途に合わせてご利用いただけます。	—	—
	割引手形	一般商業手形の割引により、運転資金等に資金が必要なとき。	—	—
	手形貸付	仕入資金・買掛金決済・人件費支払いなど、短期に資金が必要なとき。	—	—
	証書貸付	建物・機械設備・車両購入など、長期にわたって資金が必要なとき。	—	—
	代理貸付融資	全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、住宅金融支援機構の代理貸付をご利用いたします。	—	—
	保証貸付制度融資	営業地域各県の信用保証協会保証付き融資、国や地方公共団体とその機関の各種制度融資もご相談ください。	—	—
	しんくみビジネスローン	組合員歴1年以上または預金取引1年以上の個人事業主・法人の方対象の運転資金、設備資金などの事業資金ローンです。	個人事業主 50万円以上300万円以下 法人 50万円以上500万円以下	5年以内
しんくみスモールビジネス不動産購入ローン	個人事業主・年商1億円未満の法人代表者の方がご利用できる、運転資金・設備資金の事業資金ローンです。当組合での組合員歴・取引歴は問いません。	50万円以上300万円以下	5年以内	
各種ローン	収益不動産購入及び改装資金にご利用できます。	—	最長30年以内	
種 類	内 容 と 特 色	ご融資金額	ご融資期間	
個人向けローン	教育ローン	受験、入学、在学中に係る必要な資金にご利用ください。最長4年9ヵ月(対象校の就学期間が6年の場合は6年9ヵ月)の据置期間もご利用できます。	10万円以上1千万円以下	15年以内
	カーライフローン	自動車、自動二輪の購入資金のほか、修理・車検費用・カー用品の購入、運転免許取得資金、他金融機関カーライフローンの借換資金にもご利用できます。	10万円以上1千万円以下	10年以内
	リフォームローン	自宅の増改築、修繕、電化対応、エコ給湯対応、バリアフリー等にかかる資金。他金融機関のリフォーム資金の借換資金。但し、店舗改装等の事業性資金は除きます。	10万円以上500万円以下	10年以内
	リフォームローンワイド	最大1千万円までご融資する、大型リフォームローンです。	100万円以上1千万円以下	15年以内
	フリーローンチョイス	自由な使い道で、ライフプランに合わせてご利用ください。但し、事業性資金にはご利用できません。	10万円以上1千万円以下	6ヵ月以上10年以内
	カードローンアラカルト1	急な出費に便利です。	30万円、50万円、	1年の自動更新 但し更新時に65歳を超える場合は更新できません。
	カードローンアラカルト2	主婦・パートの方もお申込できます。(30万円を限度とさせていただきます)最大300万円までご利用できます。	100万円、200万円、	
	カードローンアラカルト3	A T Mの利用手数料が月5回まで無料です(翌月にA T M手数料がご利用口座にキャッシュバックされます)。	300万円	
不動産購入ローン	収益不動産購入及び改装資金にご利用できます。	—	最長30年以内	



主な手数料一覧

(平成30年7月1日現在)
金額はすべて消費税を含みます。

為替手数料

種 類		手数料				
		同一店内宛	本支店宛	他行宛		
振 込 ※ 1	窓口	5万円未満(1件)	324円	324円	648円	
		5万円以上(1件)	540円	540円	864円	
		給与振込	108円		216円	
	ATM	キャッシュカード	5万円未満(1件)	108円	108円	324円
			5万円以上(1件)	108円	216円	540円
	現金※2		5万円未満(1件)	108円	108円	432円
			5万円以上(1件)	216円	324円	648円
	インターネット バンキング		5万円未満(1件)	無 料	無 料	216円
			5万円以上(1件)	無 料	108円	432円
		給与振込	無 料	無 料	108円	
代 金 取 立	当組合本支店宛(1件)		-	108円	-	
	他行宛	普通扱(集手・期近)	-	-	648円	
		至急扱(個別取立1件)	-	-	864円	
そ の 他	不渡手形返却料(1通)		1,080円			
	取立手形組戻料(1通)		1,080円			
	取立手形店頭提示料(1件)		1,080円			
	送金・振込の組戻料(1件)		1,080円			

インターネットバンキングに関する手数料

種 類	手数料	
契約手数料	1,080円	
月額基本手数料	照会・振込振替サービス	無料
	照会・振込振替サービス・データ伝送	1,080円

預金関係手数料

種 類	手数料	
当座預金	小切手用紙(1冊50枚綴)	1,080円
	約束手形用紙(1冊50枚綴)	1,080円
再発行	証書・キャッシュカード・通帳	各1,080円
	出資証券(普通)	1,080円
	出資配当金通知書等再発行	540円
自己宛小切手発行(1枚)	540円	
カード再送付手数料(3回目以降1回につき)	1,620円	
残高証明書(預金/貸付/出資金)・利息証明書発行※3	648円	
預金取引記録発行※4	1,080円	

個人情報開示に関する手数料

種 類	手数料	
個人データ情報開示に係る各種手数料(1項目につき)※4	1,080円	
取引履歴に 関する事項	履歴開示(1科目につき)※4	3,240円
	伝票類開示(1枚につき)※4	1,080円

- ※1 他行のキャッシュカードをご利用の場合、別途ATM手数料がかかる場合がございます。
- ※2 ATMご利用による現金のお振込は、10万円までとなります。
- ※3 お客さま指定の様式にて発行する場合は各1,080円となります。又郵送による場合は、実費をいただきます。
- ※4 郵送による場合は別途648円をいただきます。
- ※5 3,001枚を超えると1,000枚毎に324円追加となります。
- ※6 ご利用は一部店舗に限らせていただきます。

窓口両替手数料

種 類	手数料		
	両替(金種指定支払を含む)	1枚 ~ 50枚	無 料
		51枚 ~ 1,000枚	324円
		1,001枚 ~ 2,000枚	648円
2,001枚 ~ 3,000枚 ※5		972円※5	

融資関係手数料

種 類	手数料	
不動産担保 設定手数料	①新規設定	設定額1億円未満 10,800円 設定額1億円以上 32,400円
	②設定変更(1件)	10,800円
	③未実行	実 費
繰上償還手数料	一部繰上償還(1回)	3,240円
	全部繰上償還(1件)	5,400円
しんくみローン	印紙代	実 費
貸付条件変更手数料		3,240円
公正証書作成費用		実 費
登記設定費用		実 費
融資証明書発行		5,400円
ご返済予定表再発行		540円

夜間金庫の利用手数料

種 類	手数料	
夜間金庫※6	利用基本手数料	月額 4,320円
	バック利用料	1個 6,480円
	バック一時利用料	1個 6,480円
	バック再交付利用料	1個 6,480円

貸金庫の利用手数料

種 類	手数料	
貸金庫※6	大型ボックス	年額 10,800円
	小型ボックス	年額 8,100円

その他の利用手数料

種 類	手数料	
国債保護預り	年 間 1,296円	
株式払込手数料	1千万円未満	3.0%
	5千万円未満	2.5%
	5千万円以上	2.0%
外国為替送金 手数料	全国信用協同組合連合会の外国為替代理店業務として外国送金の取り次ぎをいたします。 なお、送金手数料等については窓口担当者にお問い合わせください。	

店舗網



① 本店営業部 店舗番号：001




〒231-0048 神奈川県横浜市中区蓬萊町 2-3
 TEL (045)251-6921
 FAX (045)252-6718
 自動機器(ATM)設置状況：1台



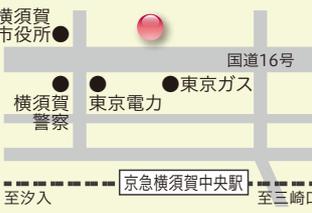
② 川崎支店 店舗番号：002




〒210-0005 神奈川県川崎市川崎区東田町 8
 (パレール川崎レッド館 1 階)
 TEL (044)244-4961
 FAX (044)244-0351 自動機器(ATM)設置状況：1台



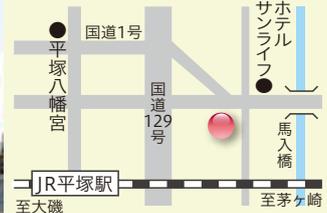
③ 横須賀支店 店舗番号：003

〒238-0006 神奈川県横須賀市日の出町 1-2-8
 TEL (046)822-6935
 FAX (046)825-0368



④ 平塚支店 店舗番号：004

〒254-0024 神奈川県平塚市馬入本町 12-15
 TEL (0463)23-2222
 FAX (0463)23-9931



当組合の自己紹介

業績のご報告

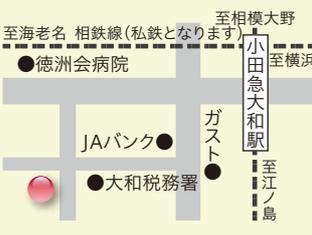
経営体制

店舗一覽

資料編

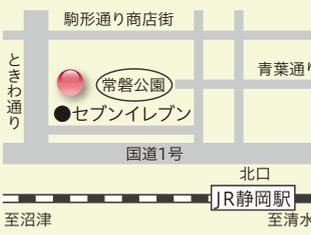


5 大和支店 店舗番号：007

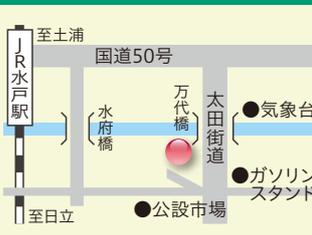
〒242-0021 神奈川県大和市中央 5-12-1
TEL (046)260-0211
FAX (046)260-0221

6 静岡支店 店舗番号：009

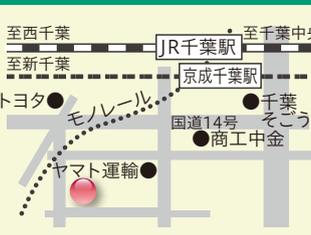
〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町 3-5-12
TEL (054)255-2295
FAX (054)255-0504

7 水戸支店 店舗番号：012

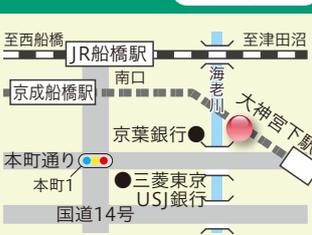
〒310-0004 茨城県水戸市青柳町 344-2
TEL (029)221-2321
FAX (029)221-2303

8 千葉支店 店舗番号：014

〒260-0027 千葉県千葉市中央区新田町 13-11
TEL (043)248-2323
FAX (043)246-7009

9 船橋支店 店舗番号：015

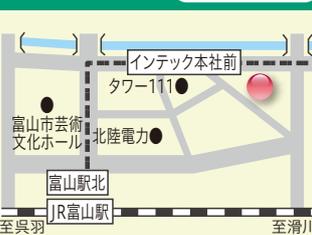
〒273-0003 千葉県船橋市宮本 1-22-13
TEL (047)424-4841
FAX (047)424-5564

10 福井支店 店舗番号：022




〒910-0854 福井県福井市御幸 4-10-25
TEL (0776)24-1200
FAX (0776)27-6818

11 富山支店 店舗番号：024

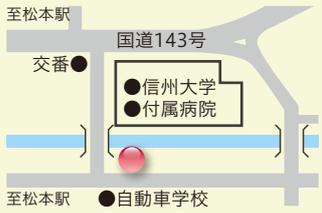
〒930-0856 富山県富山市牛島新町 4-3
TEL (076)433-2220
FAX (076)433-2229

12 金沢支店 店舗番号：025




〒920-0031 石川県金沢市広岡 2-6-26
TEL (076)221-1267
FAX (076)221-2045

13 松本支店 店舗番号：031

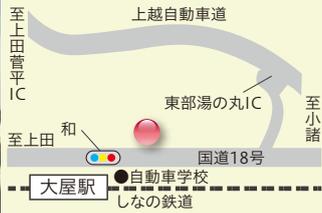



至松本駅 国道143号
交番 ● 信州大学 ● 付属病院
至松本駅 ● 自動車学校

〒390-0803 長野県松本市元町 3-4-45
TEL (0263)35-4177
FAX (0263)35-4325



14 上田支店 店舗番号：032

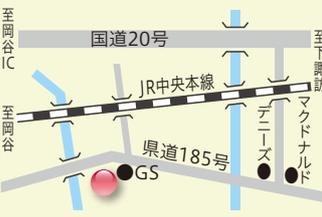



至上田善平IC 上越自動車道
至上田 和 東部湯の丸IC 至小諸
● 自動車学校
大屋駅 しなの鉄道

〒389-0505 長野県東御市和 1631-1
TEL (0268)64-2747
FAX (0268)64-2798



15 諏訪支店 店舗番号：033

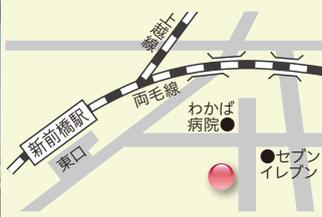



至岡谷IC 国道20号 至下諏訪
至岡谷 JR中央本線
県道185号 至下諏訪
マクドナルド
デニーズ
● GS

〒394-0081 長野県岡谷市長地権現町 4-4-1
TEL (0266)27-1515
FAX (0266)27-1887



16 前橋支店 店舗番号：035

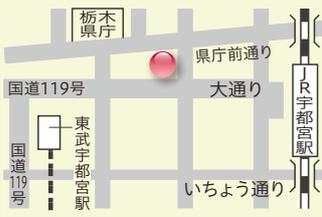



新前橋駅 東口
向毛線
わかば病院 ●
● セブンイレブン

〒371-0844 群馬県前橋市古市町 1-5-4
TEL (027)252-2301
FAX (027)252-2551



17 宇都宮支店 店舗番号：037

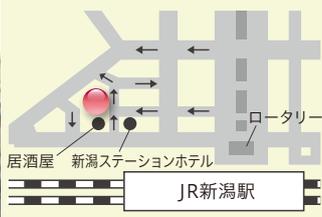



栃木県庁 県庁前通り
大通り
● 東武宇都宮駅
JR宇都宮駅
いちよう通り
国道119号

〒320-0027 栃木県宇都宮市塙田 2-4-2
TEL (028)625-0221
FAX (028)625-0224



18 新潟支店 店舗番号：038

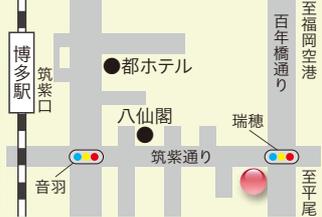



居酒屋 新潟ステーションホテル
ロータリー
● JR新潟駅

〒950-0901 新潟県新潟市中央区弁天 3-2-28
TEL (025)245-8281
FAX (025)245-8287



19 福岡営業部 店舗番号：041

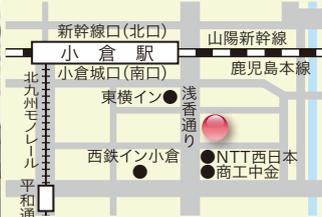



博多駅 筑紫口
● 都ホテル
八仙閣
瑞穂
● 音羽
筑紫通り
至福岡空港 百年橋通り
至平尾

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南 2-2-12
TEL (092)441-8888
FAX (092)441-8415
自動機器(ATM)設置状況：1台



20 北九州支店 店舗番号：042

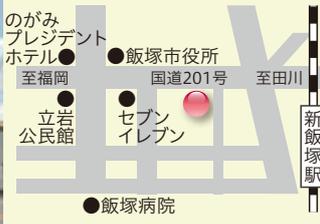



新幹線(北口) 山陽新幹線
小倉駅 鹿兒島本線
小倉城口(南口) 浅香通り
● 東横イン ● NTT西日本 ● 商工中金
西鉄イン小倉 ●
北九州モノレール 平和通

〒802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町 4-1-2
TEL (093)511-3330
FAX (093)511-3338
自動機器(ATM)設置状況：1台




21 飯塚支店 店舗番号：043

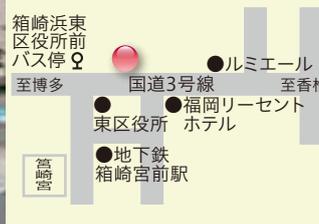



のがみプレジデントホテル ● 飯塚市役所 ● 飯塚病院
至福岡 ● セブンイレブン ● 立岩公民館 ● 飯塚病院
国道201号 至田川 ● 新飯塚駅

〒820-0005 福岡県飯塚市新飯塚 12-16
TEL (0948)22-7007
FAX (0948)25-1449



22 東福岡支店 店舗番号：044

箱崎浜東区役所前バス停 ● ルミエール ● 至博多 ● 国道3号線 ● 至香椎 ● 東区役所 ● 福岡リーセントホテル ● 地下鉄箱崎宮前駅 ● 箱崎宮

〒812-0053 福岡県福岡市東区箱崎 4-5-19
TEL (092)641-1223
FAX (092)641-1250



23 熊本支店 店舗番号：045

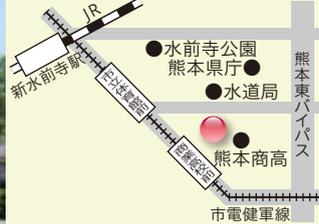



● 五福小 ● ANAクラウンプラザホテル ● ニュースカイ ● 郵便局 ● 白川 ● 至熊本駅 ● 祇園橋電停

〒860-0041 熊本県熊本市中央区細工町 4-30-1
TEL (096)355-6161
FAX (096)322-7562
自動機器(ATM)設置状況：1台



24 熊本県庁通り支店 店舗番号：046

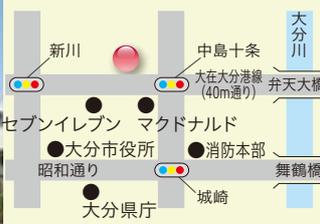



● 水前寺公園 ● 熊本県庁 ● 水道局 ● 熊本商高 ● 熊本東バイパス ● 市電健軍線 ● 新水前寺駅 ● JR ● 熊本駅

〒862-0954 熊本県熊本市中央区神水 1-2-12
TEL (096)381-6767
FAX (096)381-6772
自動機器(ATM)設置状況：1台



25 大分支店 店舗番号：047

● 新川 ● 中島十条 ● 大分大分港線(40m通り) ● 弁天大橋 ● セブンイレブン ● マクドナルド ● 大分市役所 ● 消防本部 ● 昭和通り ● 舞鶴橋 ● 大分県庁 ● 城崎 ● 大分川

〒870-0048 大分県大分市碩田町 2-2-30
TEL (097)532-7334
FAX (097)532-7371



26 佐賀支店 店舗番号：048




● 前山皮膚科 ● 九州電力 ● マルビール ● フアマミリー ● 264号線 ● 力武医院 ● 九州電力 ● マルビール ● フアマミリー ● コンフォートホテル ● 佐賀 ● 佐賀駅 ● 堀江南

〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東 2-1-3
TEL (0952)32-1161
FAX (0952)32-1163
自動機器(ATM)設置状況：1台



27 岡山支店 店舗番号：051

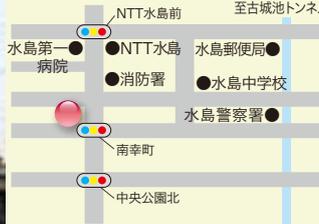



● 野田地下道 ● 野田 ● 至倉敷 ● 野田西 ● トマト銀行 ● ハローワーク ● 宇野みなと線 ● セレマ ● らーめんふー太 ● 旧児島線 ● 至大野辻 ● 西古松西町 ● 大分川

〒700-0971 岡山県岡山市北区野田 2-7-9
TEL (086)241-8181
FAX (086)241-8198
自動機器(ATM)設置状況：1台



28 倉敷支店 店舗番号：052

● NTT水島前 ● 至古城池トンネル ● 水島第一病院 ● NTT水島 ● 水島郵便局 ● 消防署 ● 水島中学校 ● 水島警察署 ● 南幸町 ● 中央公園北 ● 水島川

〒712-8061 岡山県倉敷市神田 2-2-37
TEL (086)448-8884
FAX (086)448-0233
自動機器(ATM)設置状況：1台



資料編

財務諸表

貸借対照表	31
損益計算書	33
貸借対照表の注記事項	34
損益計算書の注記事項	38
剰余金処分計算書	38
財務諸表の適法性及び内部監査の有効性と法定監査状況	38
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されていない評価損益の額	38
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	38
会計監査人の氏名又は名称	38
資金運用勘定、調達勘定の平均残高	39
総資金利鞘等	39
1店舗当たりの預金及び貸出金残高	39
役員1人当たりの預金及び貸出金残高	39
オフバランス取引の状況	39
先物取引の時価情報	39
総資産利益	39
有価証券の時価等情報、満期保有目的の債券	39
その他の有価証券	39
時価評価されていない有価証券の主な内容	40
預貸率及び預証率	40
その他の業務収益の内訳	40
粗利益	40
経費の内訳	40
役員取引の状況	40
受取利息及び支払利息の増減	40
業務純益及びコア業務純益	40
預金種目別平均残高	40
財形貯蓄残高	40
預金者別預金残高	41
定期預金種類別残高	41

31

貸出金科目別平均残高	41
有価証券種類別平均残高	41
有価証券種類別残存期間別残高	41
貸出金業種別残高・構成比	41
外国為替取扱高	41
外貨建資産残高	41
商品有価証券の種類別平均残高	41
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	42
貸出金金利区分別残高	42
消費者ローン・住宅ローン残高	42
貸出金使途別残高	42
貸倒引当金の内訳	42
貸出金償却	42
代理貸付残高の内訳	42
平成28年度公庫・事業団等別貸出残高構成比	42
内国為替取扱実績	42
公社債引受高	42
公共債窓販実績	42

自己資本の充実状況等について 43

当組合の新BIS規制(バーゼルIII)対応	43
自己資本充実状況(自己資本比率明細)	43
自己資本調達手段の概要	44
自己資本充実に関する事項	44
信用リスクに関する事項	45
出資等エクスポージャーに関する事項	46
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	47
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	48
地域貢献に関する商品	49

索引

50



財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

預け金

お客さまの預金等の支払準備金、または余剰資金の運用として他の金融機関へ預けている預金です。

貸出金

組合員の方々への融資としてお使いいただいている資金です。

未決済為替貸

振込など内国為替取引においては、振込の着信通知と実際に金融機関の間で資金が決済されるまでに時間差があります。その間、当組合が一時的に立替えておく勘定です。

繰延税金資産

税効果会計の適用によって計上される資産勘定です。支払った税金のうち将来回収が見込まれる場合に計上します。

債務保証見返

お客さまへのご融資等（代理貸付）を保証した場合に発生するお客さまへの求償権の金額です。

貸倒引当金

ご融資した貸出金のうち、将来における貸倒れに備えて、あらかじめその可能性に応じた損失を積み立て（引当）計上します。実際に貸倒れた場合には、この引当金から充当します。

科目	平成 28 年度末	平成 29 年度末
(資産の部)		
現金	4,777,166	6,268,062
預け金	136,120,660	156,487,157
有価証券	1,942,162	2,039,668
国債	-	-
地方債	-	-
短期社債	-	-
社債	1,880,397	1,882,501
株式	61,765	157,167
その他の証券	-	-
貸出金	242,073,107	303,817,147
割引手形	100,984	181,167
手形貸付	15,718,772	19,241,875
証書貸付	225,936,854	284,086,250
当座貸越	316,496	307,853
その他資産	1,294,374	1,506,714
未決済為替貸	8,039	11,025
全信組連出資金	505,000	560,000
前払費用	3,942	6,634
未収収益	458,258	634,480
その他の資産	319,134	294,573
資産減損引当金	-	-
有形固定資産	6,241,881	8,231,353
建物	1,244,751	1,325,977
土地	4,471,199	6,542,098
リース資産	30,770	15,317
建設仮勘定	-	5,000
その他の有形固定資産	495,159	342,960
無形固定資産	18,612	15,212
ソフトウェア	15,108	13,672
のれん	-	-
その他の無形固定資産	3,504	1,540
繰延税金資産	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	360,595	306,653
貸倒引当金	△ 5,808,199	△ 5,973,710
(うち個別貸倒引当金)	△ 5,437,450	△ 5,217,117
資産の部 合計	387,020,362	472,698,259

(単位：千円)

科目	平成 28 年度末	平成 29 年度末
(負債の部)		
預金積金	332,918,523	406,878,569
当座預金	2,027,204	1,847,976
普通預金	33,698,954	38,119,743
貯蓄預金	33,775	23,215
通知預金	72,251	516,720
定期預金	293,861,866	362,851,342
定期積金	2,904,066	3,430,167
その他の預金	320,405	89,402
譲渡性預金	-	-
借入金	23,000,000	31,000,000
借入金	-	-
当座借越	23,000,000	31,000,000
その他の負債	2,553,615	2,886,953
未決済為替借	18,832	37,918
未払費用	1,787,202	2,211,733
給付補填備金	1,411	2,016
未払法人税等	48,613	30,301
前受収益	216,196	112,344
払戻未済金	277,929	367,580
職員預り金	113,691	-
リース債務	30,770	15,317
その他の負債	58,967	109,741
代理業務勘定	713	-
賞与引当金	121,679	161,430
退職給付引当金	172,180	255,441
役員退職慰労引当金	91,940	121,775
その他の引当金	7,654	6,744
特別法上の引当金	-	-
金融商品取引責任準備金	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	236,654	236,654
債務保証	360,595	306,653
負債の部 合計	359,463,557	441,854,222
(純資産の部)		
出資金	23,776,383	26,389,218
普通出資金	8,946,383	11,014,218
優先出資金	14,830,000	15,325,000
その他の出資金	-	50,000
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	9,331	9,331
資本準備金	9,331	9,331
その他の資本準備金	-	-
利益剰余金	3,126,839	3,794,731
利益準備金	680,100	908,100
その他の利益剰余金	2,446,739	2,886,631
特別積立金	175,000	285,000
(目的積立金)	(175,000)	(285,000)
当期末処分剰余金	2,271,739	2,601,631
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
組合員勘定合計	26,912,555	30,193,281
その他有価証券評価差額金	△ 162	6,342
繰延ヘッジ損失	-	-
土地再評価差額金	644,412	644,412
評価・換算差額等合計	644,249	650,754
純資産の部 合計	27,556,804	30,844,036
負債及び純資産の部 合計	387,020,362	472,698,259

預金積金

お客さまが当組合に預金した場合に計上されます。

未決済為替借

振込など内国為替取引においては、振込の発信通知と実際に金融機関の間で資金が決済されるまでに時間差があります。その間、その資金を一時的にお預かりしておく勘定です。

給付補填備金

払込まれた定期積金の期末時点における利息相当額です。

債務保証

代理貸付において、当組合が負っている債務保証の金額です。

純資産

総資産から総負債を引いた部分です。お客さまから出資していただいた出資金や利益を蓄えた利益剰余金等からなる「組合員勘定合計」と「評価・換算差額等合計」からなります。



損益計算書

(単位：千円)

資金運用収益

お客さまからお預かりした資金（預金）を、本業である貸出金、有価証券等で運用して受け取った利息、配当金です。

償却債権取立益

過年度において償却した貸出金等を回収した金額です。

資金調達費用

預金利息等、事業に必要な資金を調達するのに掛かった費用です。

給付補填備金繰入額

期末時点における定期積金の所要補填備金（利息相当分）です。

貸出金償却

貸出金とそれに準ずる債権を償却する場合に使用します。
ただし、個別に引き当てである貸倒引当金がある場合には、それを控除した後の金額となります。

科目	平成 28 年度末	平成 29 年度末
経常収益	4,875,014	7,438,373
資金運用収益	4,123,127	7,030,762
貸出金利息	3,934,215	6,763,096
預け金利息	168,426	229,141
有価証券利息配当金	2,967	18,323
その他の受入利息	17,519	20,201
役務取引等収益	81,432	141,963
受入為替手数料	34,731	54,275
その他の役務収益	46,700	87,687
その他の業務収益	17,113	49,980
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	17,113	49,980
その他経常収益	653,341	215,666
貸倒引当金戻入	426,960	-
償却債権取立益	201,999	186,040
株式等売却益	-	-
その他の経常収益	24,380	29,625
経常費用	3,511,538	6,104,718
資金調達費用	907,469	1,544,345
預金利息	901,790	1,542,341
給付補填備金繰入額	803	1,242
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	3,778	60
その他の支払利息	1,096	701
役務取引等費用	52,791	90,214
支払為替手数料	15,740	26,639
その他の役務費用	37,050	63,574
一般貸倒引当金繰入額	-	254,820
その他業務費用	121	389
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	121	389
経費	2,089,791	3,485,888
人件費	1,210,527	2,216,895
物件費	845,075	1,196,735
税金	34,188	72,257
その他経常費用	461,364	729,062
貸倒引当金繰入額	-	111,288
貸出金償却	405,627	307,840
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	55,737	309,932
経常利益	1,363,475	1,333,654



(単位：千円)

科目	平成 28 年度末	平成 29 年度末
特別利益	176	33,263
固定資産処分益	56	1,263
合併に伴う支援金	-	-
その他の特別利益	120	32,000
特別損失	29,888	160,156
固定資産処分損	29,888	36,527
減損損失	-	123,014
その他の特別損失	-	614
税引前当期純利益	1,333,763	1,206,762
法人税・住民税及び事業税	16,525	52,941
法人税等調整額	-	-
当期純利益	1,317,237	1,153,820
繰越金(当期首残高)	786,846	1,446,330
合併による剰余金受入額	167,655	1,480
土地再評価差額金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	2,271,739	2,601,631

貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成 10 年法律第 34 号）に基づき、旧横浜商銀信用組合の事業用の土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成 11 年 3 月 31 日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価格	729,052 千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価格	1,610,119 千円
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額	△ 871,245 千円

- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～ 39 年	その他	5 年～ 20 年
-----	-----------	-----	-----------

- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格についてはリース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
なお、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する事業年度に属するものについては通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。また、リース資産総額に重要性が乏しいため利息相当額は合理的な見積額を控除しない方法を採用し、減価償却費の算定は定額法によっております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に経営支援部（資産査定部署）が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

財務諸表

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 34,765,932 千円であります。

8. 役員退職慰労引当金は、常勤役員への退職慰労金の支払いに備えるため、常勤役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、退職支給規程に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては簡便法を採用しております。
- また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。
- 当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成 29 年 3 月 31 日現在）

年金資産の額	358,256 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計	312,095 百万円
差引額	46,161 百万円

(2) 制度全体に占める当組合の算出拠出割合（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1.600%

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

93,756 千円

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

496,153 千円

16. 有形固定資産の減価償却累計額

3,291,769 千円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は、649,297 千円、延滞債権額は、13,568,276 千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息未計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は、32,165 千円であります。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌月から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、953,412 千円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、15,203,151 千円であります。

なお、17 から 20 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業車両の一部については、リース契約により使用しております。

22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、181,167 千円であります。

23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	31,000,000 千円	担保資産に対応する債務	借入金	31,000,000 千円
------------	-----	---------------	-------------	-----	---------------

上記のほか、公金取り扱い、為替取引等のために、預け金 10,189,915 千円、その他の資産 11,930 千円を担保として提供しております。

24. その他の出資金 50 百万円は、平成 26 年 3 月 10 日に行った旧あすなる信用組合との合併により承継した優先出資金 50 百万円を平成 29 年 7 月 28 日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。

25. 出資 1 口当たりの純資産額は、8 円 93 銭です。

なお、算出にあたっては、純資産の部から優先出資金を控除しております。

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び経営支援部により行われ、また、定期的に融資審議会及び経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況について、審査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

金利リスクに関する方針及び規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議し、常勤理事会や理事会へ報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品に関し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は、総合企画部を通じ、リスク管理委員会及び常勤理事会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」などであり、

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントタイル値又は1パーセントタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分散し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当該事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントタイル値、又は1パーセントタイル値を用いた時価は、569百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数との相関を考慮しておりません。

又、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスク管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

	(単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	156,487	156,733	246
(2) 有価証券	1,882	1,884	2
満期保有目的の債券	1,462	1,465	2
その他有価証券	419	419	-
(3) 貸出金	303,817		
貸倒引当金 ※1	△5,973		
	297,843	299,780	1,936
金融資産計	456,213	458,398	2,185
(1) 預金積金	406,878	411,375	4,496
(2) 借入金	31,000	31,000	-
金融負債計	437,878	442,375	4,496

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の期間ごとに算出した将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。

その割引率は、新規に預金を受入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	(単位：千円)	
	貸借対照表計上額	
非上場株式		157,167
組合出資金 ※1		560,418
合計		717,585

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28から31に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、担保、及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は事業年度末日における貸借対照表から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金の合計キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

※1 組合出資金（全国信用協同組合連合会等）のうち、組合財産が非上場株式などの時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

財務諸表

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が時価を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,059	1,066	6
	小計	1,059	1,066	6
貸借対照表計上額が時価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	403	398	△4
	小計	403	398	△4
合計		1,462	1,465	2

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価があるものはありません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が時価を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	319	319	-
	小計	319	319	-
貸借対照表計上額が時価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	99	99	-
	小計	99	99	-
合計		419	419	-

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
満期保有目的の債券	-	1,150	300	-
うち国債	-	-	-	-
うち地方債	-	-	-	-
うち社債	-	1,150	300	-
その他有価証券のうち満期があるもの	100	100	100	100
うち国債	-	-	-	-
うち地方債	-	-	-	-
うち社債	100	100	100	100
合計	100	1,250	400	100

32. 繰延税金資産の計上はありません。

33. 横浜幸銀信用組合と信用組合岡山商銀は、平成 29 年 11 月 27 日を合併期日として、横浜幸銀信用組合を合併存続組合とする対等合併を行いました。合併の内容は以下のとおりであります。

(1) 被合併消滅組合の名称、合併の目的、合併日及び合併後の存続組合の名称は以下のとおりであります。

①被合併消滅組合の名称	信用組合岡山商銀
②合併の目的	中小規模事業者等に対する円滑な資金供給や積極的なコンサルティング機能の発揮をはじめ、お取引先のニーズを踏まえた十分な金融サービスを提供していくために、両組合の営業基盤や経営資源を統合し、営業エリアの拡大やスケールメリットを図り、強固な経営基盤を構築するため。
③合併日	平成 29 年 11 月 27 日
④合併後の存続組合の名称	横浜幸銀信用組合

(2) 合併比率及び出資 1 口あたりの金額は以下のとおりであります。

①合併比率	対等合併とし、合併比率は 1:1 としております。
②合併比率の算定方法	両組合の合意により、信用組合岡山商銀の出資 1 口(1,000 円)をもって、横浜幸銀信用組合の普通出資 10 口(1 口 100 円)にあてるものとしております。
③出資 1 口あたりの金額	100 円

(3) 合併に伴い引き継いだ資産、負債および純資産の額並びに主な内訳は以下のとおりであります。

資産合計	26,685 百万円	負債合計	25,346 百万円	純資産合計	1,338 百万円
うち預け金	17,799 百万円	うち預金積金	25,090 百万円	うち普通出資金	791 百万円
うち有価証券	95 百万円			うち優先出資金	545 百万円
うち貸出金	10,307 百万円			うちその他の利益剰余金	1 百万円
うち貸倒引当金	△2,341 百万円				

なお、これらについては帳簿価格で評価しております。

(4) 会計処理方法の統一について
会計処理方法は統一しております。

■ 損益計算書の注記事項

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 8円88銭
3. 計算書類に含まれる吸収合併消滅組合の業績の期間は、平成29年11月27日から125日です。
4. 当該吸収合併に要した支出額およびその科目名

(単位：千円)

科目	支出額
事務費	1,314
事業費	12,533
固定資産	9,585
計	23,433

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	平成 28 年度末	平成 29 年度末
当期末処分剰余金	2,271,739	2,601,631
資本準備金取崩額	-	-
利益準備金	228,000	261,000
普通出資に対する配当金	88,514	102,273
優先出資に対する配当金	298,894	290,124
事業の利用分量に対する配当金	-	-
役員賞与金	-	-
特別積立金	110,000	220,000
退職給与積立金	-	-
目的積立金	-	-
次期繰越金	1,546,330	1,728,233

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されていない評価損益の額

(単位：千円)

科目	平成 28 年度末	平成 29 年度末
評価損益	△162	6,342

(注) その他有価証券の評価損益です。

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 財務諸表の適性及び内部監査の有効性と法定監査状況

私は、当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第2期事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適性、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成 30 年 6 月 27 日
横浜幸銀信用組合

理事長 **呉 龍 夫**

■ 会計監査人の氏名又は名称

監査法人まほろば（平成 30 年 3 月末現在）

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第 5 条の 8 第 3 項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人まほろば」の監査を受けております。



資金運用勘定、調達勘定の平均残高

(単位：百万円、千円、%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	28年度	225,156 ^{百万円}	4,123,127 ^{千円}	1.83%
	29年度	415,402	7,030,762	1.69
うち貸出金	28年度	142,886	3,927,699	2.75
	29年度	272,487	6,763,096	2.48
うち預け金	28年度	81,677	168,426	0.20
	29年度	140,412	229,141	0.16
うち金融機関貸付等	28年度	561	6,515	1.16
	29年度	3,199	22,564	0.70
うち有価証券	28年度	150	2,967	1.97
	29年度	1,974	18,323	0.92
資金調達勘定	28年度	205,799	907,469	0.44
	29年度	392,012	1,544,345	0.39
うち預金積金	28年度	194,803	902,594	0.46
	29年度	364,543	1,543,583	0.42
うち譲渡性預金	28年度	-	-	-
	29年度	-	-	-
うち借入金	28年度	10,884	3,778	0.03
	29年度	27,375	60	0.00

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成28年度1,674百万円、平成29年度2,008百万円)を、控除して表示しております。

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
資金運用利回 (a)	1.83	1.69
資金調達原価率 (b)	1.45	1.28
資金利鞘 (a-b)	0.38	0.41

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
1店舗当たりの預金残高	12,804	14,531
1店舗当たりの貸出金残高	9,310	10,850

役員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
役員1人当たりの預金残高	1,070	1,196
役員1人当たりの貸出金残高	778	893

オフバランス取引の状況

該当ありません。

先物取引の時価情報

該当ありません。

総資産利益率

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.59	0.31
総資産当期純利益率	0.57	0.27

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

有価証券の時価等情報、満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	605	605	0	1,059	1,066	6
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	605	605	0	1,059	1,066	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	860	854	△6	403	398	△4
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	860	854	△6	403	398	△4
合計	1,465	1,460	△5	1,462	1,465	2	

(注) 1. 時価は当該事業年度末における市場価額等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。

その他の有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	201	201	-	319	319	-
その他	-	-	-	-	-	-	
小計	201	201	-	319	319	-	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	212	212	-	99	99	-
その他	-	-	-	-	-	-	
小計	212	212	-	99	99	-	
合計	414	414	-	419	419	-	

(注) 1. 時価は当該事業年度末における市場価額等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。

時価評価されていない有価証券の主な内容

(単位：千円)

区分	平成 28 年度 貸借対照表計上額	平成 29 年度 貸借対照表計上額
信組情報サービス株式会社	2,800	3,000
しんくみ総合サービス株式会社	400	420
株式会社商工組合中央金庫	58,200	58,300
横須賀中央町づくり	65	65
ユーアイ企画株式会社	300	-
トヨタ自動車株式会社	-	95,382
非上場株式 合計	61,765	157,167

(注) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象としてはおりません。

預貸率及び預証率

(単位：%)

科目	年度	平成 28 年度	平成 29 年度
預貸率	(期末)	72.71	74.67
	(期中平残)	73.34	74.74
預証率	(期末)	0.58	0.50
	(期中平残)	0.07	0.54

その他の業務収益の内訳

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	17,113	49,980
その他業務収益合計	17,113	49,980

粗利益

(単位：千円、%)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
資金運用収益	4,123,127	7,030,762
資金調達費用	907,469	1,544,345
資金運用収支	3,215,657	5,486,417
役員取引等収益	81,432	141,963
役員取引等費用	52,791	90,214
役員取引等収支	28,641	51,749
その他業務収益	17,113	49,980
その他業務費用	121	389
その他業務収支	16,992	49,591
業務粗利益	3,261,290	5,587,758
業務粗利益率	1.44 %	1.34 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

経費の内訳

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
人件費	1,210,527	2,216,895
報酬給料手当	1,000,377	1,798,137
退職給付費用	58,715	170,861
その他	151,433	247,897
物件費	845,075	1,196,735
事務費	351,867	410,511
固定資産費	123,539	228,416
事業費	145,571	179,796
人事厚生費	62,429	97,315
減価償却費	97,333	168,290
その他	64,333	112,405
税金	34,188	72,257
経費合計	2,089,791	3,485,888

役員取引の状況

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
役員取引等収益	81,432	141,963
受入為替手数料	34,731	54,275
その他の受入手数料	46,700	87,687
その他の役員取引等収益	-	-
役員取引等費用	52,791	90,214
支払為替手数料	15,740	26,639
その他の支払手数料	12,529	32,649
その他の役員取引等費用	24,521	30,925

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
受取利息の増減	498,448	2,907,635
支払利息の増減	210,766	636,876

業務純益及びコア業務純益

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
業務純益	1,171,499	1,847,050
コア業務純益	1,171,499	2,101,870

(注) コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 + 国債等債券損益

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	22,232	11.4	35,583	9.8
定期性預金	172,570	88.6	328,959	90.2
その他の預金	-	-	-	-
合計	194,803	100.0	364,543	100.0

財形貯蓄残高

該当ありません。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	278,978	83.8	335,951	82.6
法人	53,940	16.2	70,927	17.4
一般法人	51,301	15.4	64,293	15.8
金融機関	51	0.0	20	0.0
公金	2,587	0.7	6,613	1.6
合計	332,918	100.0	406,878	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
固定金利定期預金	293,861	362,851
変動金利定期預金	0	0
その他の定期預金	0	0
合計	293,861	362,851

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	30	0.0	118	0.0
手形貸付	9,242	6.5	17,583	6.5
証書貸付	133,407	93.4	254,484	93.4
当座貸越	207	0.1	300	0.1
合計	142,886	100.0	272,487	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	98	65.2	1,880	95.2
株式	52	34.8	94	4.8
その他の証券	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-
合計	150	100.0	1,974	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

外国為替取扱高

該当ありません。

外貨建資産残高

該当ありません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	28年度末	-	-
	29年度末	-	-	-	-
地方債	28年度末	-	-	-	-
	29年度末	-	-	-	-
短期社債	28年度末	-	-	-	-
	29年度末	-	-	-	-
社債	28年度末	-	1,150	600	100
	29年度末	100	1,250	400	100
株式	28年度末	-	-	-	-
	29年度末	-	-	-	-
外国証券	28年度末	-	-	-	-
	29年度末	-	-	-	-
その他の証券	28年度末	-	-	-	-
	29年度末	-	-	-	-
合計	28年度末	-	1,150	600	100
	29年度末	100	1,250	400	100

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

科 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,481,566	0.6	1,355,893	0.4
農業、林業	277,889	0.1	270,276	0.1
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	24,476	0.0	22,478	0.0
建設業	6,493,522	2.7	7,968,191	2.6
電気・ガス・熱供給業・水道業	1,932,169	0.8	3,841,695	1.3
情報通信業	44,371	0.0	48,027	0.0
運輸業、郵便業	1,155,576	0.5	912,956	0.3
卸売・小売業	7,308,601	3.0	11,594,151	3.8
金融・保険業	3,964,324	1.7	3,597,317	1.2
不動産業	84,819,696	35.0	104,137,305	34.3
物品賃貸業	3,993	0.0	3,102	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	271,233	0.1	572,144	0.2
宿泊業	56,923,361	23.5	85,277,819	28.1
飲食業	2,375,190	1.0	3,515,756	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	50,855,896	21.0	54,267,885	17.9
教育、学習支援業	17,000	0.0	63,380	0.0
医療、福祉	752,740	0.3	344,389	0.1
その他のサービス業	7,077,134	2.9	9,322,127	3.1
各種サービス	587,483	0.3	123,694	0.0
小計	226,366,230	93.5	287,238,591	94.5
地方公共団体	30,990	0.0	18,990	0.0
個人(住宅・消費納税資金等)	15,675,887	6.5	16,559,566	5.5
合計	242,073,107	100.0	303,817,147	100.0

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	28年度末	5,753	2.4	-
	29年度末	5,240	1.7	-
有価証券	28年度末	600	0.3	-
	29年度末	600	0.2	-
動産	28年度末	1,871	0.8	-
	29年度末	1,943	0.6	-
不動産	28年度末	194,825	80.5	302
	29年度末	255,657	84.1	274
その他	28年度末	69	0.0	-
	29年度末	208	0.1	-
小計	28年度末	203,119	83.9	302
	29年度末	263,648	86.7	274
信用保証協会・信用保険	28年度末	1,045	0.4	-
	29年度末	1,114	0.4	0
保証	28年度末	8,301	3.4	4
	29年度末	13,294	4.4	1
信用	28年度末	29,607	12.2	53
	29年度末	25,760	8.5	30
合計	28年度末	242,073	100.0	360
	29年度末	303,817	100.0	306

貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
固定金利	51,072	61,082
変動金利	191,000	242,734
合計	242,073	303,817

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,060	27.5	835	18.3
住宅ローン	2,801	72.5	3,737	81.7
合計	3,862	100.0	4,572	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	60,777	25.1	64,762	21.3
設備資金	181,295	74.9	239,055	78.7
合計	242,073	100.0	303,817	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

科目	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	370	△349	756	385
個別貸倒引当金	5,437	309	5,217	△220
貸倒引当金合計	5,808	△39	5,973	165

貸出金償却

(単位：百万円)

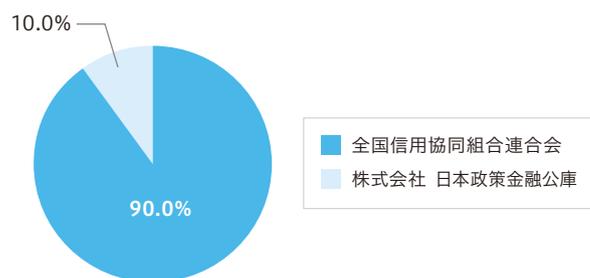
区分	平成28年度	平成29年度
貸出金償却	1,445	2,849

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度
全国信用協同組合連合会	328,521	276,048
株式会社 商工中央金庫	-	-
株式会社 日本政策金融公庫	48,894	30,604
住宅金融支援機構	-	-
年金資金運用基金	-	-
独立行政法人福祉医療機構	-	-
その他	-	-
合計	377,416	306,653

平成29年度公庫・事業団等別貸出残高構成比



内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込・代金取立	85,243	184,485	110,429	230,570
他の金融機関向け 他の金融機関から	46,991	132,335	51,554	170,484

公社債引受高

該当ありません。

公共債窓販実績

該当ありません。

自己資本の充実状況等について

当組合の新 BIS 規制（バーゼル III）対応

■ 早期是正措置（銀行法第 26 条第 1 項に基づく命令）の概要

自己資金比率		是正措置の内容
大手銀行グループ等、海外で業務を行う金融機関	信用組合等、国内で業務を行う金融機関	
8%以上	4%以上	経営体質が健全で問題がない金融機関
4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の作成・実施命令
2%以上4%未満	1%以上2%未満	総資産の圧縮、新規業務の禁止等
0%以上2%未満	0%以上1%未満	大幅な業務の縮小、合併等の実施命令
0%未満	0%未満	業務の一部・全部の停止命令

自己資本充実状況（自己資本比率明細）

（単位：千円）

項目	平成 28 年度	経過措置による不算入額	平成 29 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,525,146		29,800,884	
うち、出資金及び資本剰余金の額	23,785,715		26,398,550	
うち、利益剰余金の額	3,126,839		3,794,731	
うち、外部流出予定額	(△) 387,408		392,397	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	370,749		756,593	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	370,749		756,593	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	277,535		237,887	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	27,173,431		30,795,365	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	18,612	-	15,212	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	18,612	-	15,212	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18,612		15,212	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	27,154,819		30,780,152	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	257,343,767		319,903,822	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	5,607,346		7,507,395	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	262,951,114		327,411,218	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.32%		9.40%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合および信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 22 号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	横浜幸銀信用組合	横浜幸銀信用組合	横浜幸銀信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資	期限付劣後ローン
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	11,014 百万円	15,334 百万円 ※15,334 百万円のうち、15,325 百万円は優先出資金、9 百万円は資本準備金に計上しております。	-
償還期限	-	-	-
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	-	-	-

自己資本充実に関する事項

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の総合計	257,343	10,293	319,903	12,796
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	257,343	10,293	319,903	12,796
(i) ソブリン向け	-	-	-	-
(ii) 金融機関向け	22,700	908	25,676	1,027
(iii) 法人等向け	177,046	7,081	231,928	9,277
(iv) 中小企業等・個人向け	9,717	388	14,018	560
(v) 抵当権付住宅ローン	644	25	1,440	57
(vi) 不動産取得等事業向け	20,156	806	19,079	763
(vii) 3ヵ月以上延滞等	2,574	102	2,443	97
(viii) 出資等	505	20	560	22
出資等のエクスポージャー	505	20	560	22
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
(xi) その他	23,996	959	24,759	990
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑤CVA リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	5,607	224	7,507	300
ハ. 単純総所得所要自己資本額 (イ+ロ)	262,951	10,518	327,411	13,096

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(xi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には取立未済手形、信用保証協会等、出資等が含まれております。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本の額=単体自己資本比率の分母の額×4%



信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上の延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	395,152	532,893	243,878	306,973	-	-	-	-	5,657	6,087
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	395,152	532,893	243,878	306,973	-	-	-	-	5,657	6,087
製造業	1,486	1,357	1,486	1,357	-	-	-	-	116	103
農業、林業	277	270	277	270	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	24	22	24	22	-	-	-	-	-	-
建設業	6,518	7,999	6,518	7,999	-	-	-	-	284	90
電気、ガス、熱供給、水道業	1,932	3,841	1,932	3,841	-	-	-	-	-	-
情報通信業	44	48	44	48	-	-	-	-	-	9
運輸業、郵便業	1,157	914	1,157	914	-	-	-	-	5	3
卸売業、小売業	7,320	11,599	7,320	11,599	-	-	-	-	214	161
金融業、保険業	3,964	3,599	3,964	3,599	-	-	-	-	99	90
不動産業	84,961	104,682	84,961	104,682	-	-	-	-	1,161	791
各種サービス業	119,544	155,182	119,544	155,182	-	-	-	-	2,707	4,122
国・地方公共団体等	2,330	31,018	30	18	-	-	-	-	-	-
個人	16,434	16,863	16,343	16,863	-	-	-	-	1,068	715
その他	149,161	195,499	271	572	-	-	-	-	-	-
業種別合計	395,152	532,893	243,878	306,973	-	-	-	-	5,657	6,087
1年以下	169,613	16,012	169,613	15,912	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	56,904	16,757	56,704	16,356	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	13,225	10,527	12,063	9,667	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	2,218	5,378	2,118	5,175	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	1,475	5,755	1,172	5,553	-	-	-	-	-	-
10年超	1,033	249,240	919	249,124	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	150,684	229,224	1,285	5,183	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	395,152	532,893	243,878	306,973	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 28 年度	720	370	-	720	370
	平成 29 年度	370	887	-	501	756
個別貸倒引当金	平成 28 年度	5,127	5,437	1,039	4,087	5,437
	平成 29 年度	5,437	7,427	2,542	5,105	5,217
合計	平成 28 年度	5,847	5,808	1,039	4,807	5,808
	平成 29 年度	5,808	8,315	2,542	5,607	5,973

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成28年度	平成29年度								
国内	5,127	5,437	2,551	3,624	2,241	3,844	5,437	5,217	1,445	2,849
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	5,127	5,437	2,551	3,624	2,241	3,844	5,437	5,217	1,445	2,849
製造業	208	211	18	9	15	85	211	135	2	0
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	20	175	167	44	12	175	175	44	15	78
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	315	298	48	1	65	2	298	297	1	-
卸売業、小売業	123	136	64	15	51	22	136	129	4	-
金融業、保険業	36	25	-	4	10	16	25	14	-	2
不動産業	1,322	1,513	589	547	397	733	1,513	1,327	97	502
各種サービス	2,184	2,782	1,648	2,925	1,050	2,704	2,782	3,003	882	2,214
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	911	286	17	75	641	103	286	258	441	52
その他	6	6	-	-	-	-	6	6	-	-
合計	5,127	5,437	2,551	3,624	2,241	3,844	5,437	5,217	1,445	2,849

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

■ 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	571	-	563	-
合計	571	-	563	-

(注) 上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

■ 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。



■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付あり	格付無し	格付あり	格付無し
0	-	27,786	-	37,278
10	-	1,045	-	1,114
20	-	113,511	-	128,381
35	-	2,127	-	4,384
50	-	4,098	-	4,680
75	-	39,601	-	60,872
100	-	206,201	-	295,078
150	-	781	-	1,102
250	-	-	-	-
1,250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	395,152	-	523,893

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	30,890	45,785	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	5,024	4,634	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	25,091	40,510	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	54	68	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	175	134	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等	8	8	-	-	-	-
⑧出資等	-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
⑨その他	536	429	-	-	-	-

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用補償基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会等による保証付等が含まれます。



■ 金利リスクについて

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクであります。統合的リスク管理方針により、管理体制を定めており、資産・負債を総合管理し運用戦略等の策定・実行に関わる組織として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの管理を行う体制としております。当組合では、SKC ALM システムを導入して、定期的に評価・計測を行い、資産・負債の最適化に向けた対応と金利変動に対するリスク管理を行っております。

● 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

SKC ALM システムを導入して、「金利ラダー方式」により、オンバランスギャップ残高及び金利 1bp 上昇時の現在価値変動額と情報金利ショック下での現在価値変動額の算定を行っております。

- ・ タイル値を求める金利データは、1 ヵ月～12 ヵ月 LIBOR、2 年～20 年は SWAP を使用しております。
- ・ 金利 1bp 上昇時の計算方法は、「金利 1bp 上昇時の現在価値変動額 = 残高 × 修正デューレーション ÷ 100」であります。
- ・ 金利ショック幅の計測方法は、5 年分の金利差データを基に計算して、1% タイル値と 99% タイル値を採用しております。(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益経済価値の増減額	0	0

■ 派生商品取引及び長期決済間取引について

該当ありません。

■ 証券化取引について

当組合は、証券化取引を行っておりません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

① 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、中小企業者および個人のお客様から、貸付の条件変更等に関する申込みがあった場合は、当組合の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、申込みに至った背景や事情、事業収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し、貸付の条件変更をさせていただくなど、積極的かつ柔軟に対応しております。

② 中小企業の経営支援に対する態勢整備

審査部を担当部署として経営支援に取り組んでおり、守秘義務に留意しつつ該当す他金融機関、政府系金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、住宅支援機構、中小企業再生支援協議会等間で相互に情報の確認を行なう等連携に努めております。

③ 中小企業の経営支援に関する取組状況

お客様からの相談や要望に対して、お客様の状況に応じた返済方法の見直しや新規融資を行なうことにより経営支援に取り組んでおります。また、お客様による資金繰り計画や経営改善計画等の策定が困難な場合は、当組合自らが策定に携わることで経営支援に取り組んでおります。

④ 地域の活性化に関する取組状況

各営業地区内の民団や婦人会、商工会等の会合や活動に積極的に参加し、情報交換を通じて、ビジネスマッチングや各地域の民団社会等の活性化推進に取り組んでおります。

索引

ディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律（協金法）第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。

「*」印は協金法施行規則で規定されております法定開示項目であり、「◎」印は金融再生法に定められた法定開示項目です。

■ごあいさつ.....	01
【概況・組織】	
1. 経営方針.....	02
2. 事業の組織*.....	21
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）*.....	21
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*.....	26
5. 自動機器設置状況.....	26
6. 営業地区一覧.....	26
7. 組合員数.....	02
8. 子会社の状況.....	該当事項なし
【主要事業内容】	
9. 主要な事業の内容*.....	23
【業務に関する事項】	
10. 事業の概況*.....	05
11. 経常収益*.....	05
12. 業務純益.....	40
13. 経常利益（損失）*.....	06
14. 当期純利益（損失）*.....	06
15. 出資総額、出資総口数*.....	06
16. 純資産額*.....	06
17. 総資産額*.....	06
18. 預金積金残高*.....	06
19. 貸出金残高*.....	06
20. 有価証券残高*.....	06
21. 単体自己資本比率*.....	06
22. 出資配当金*.....	06
23. 職員数*.....	06
【主要業務に関する指標】	
24. 業務粗利益及び業務粗利益率*.....	40
25. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*.....	40
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利鞘*.....	39
27. 受取利息、支払利息の増減*.....	40
28. 役員取引の状況.....	40
29. その他業務収益の内訳.....	40
30. 経費の内訳.....	40
31. 総資産経常利益率*.....	39
32. 総資産当期純利益率*.....	39
【預金に関する指標】	
33. 預金種目別平均残高*.....	40
34. 預金者別預金残高.....	41
35. 定期預金種類別残高.....	41
36. 財形貯蓄残高.....	取扱いなし
37. 職員1人当り預金残高.....	39
38. 1店舗当り預金残高.....	39
【貸出金等に関する指標】	
39. 貸出金科目別平均残高*.....	41
40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*.....	42
41. 貸出金利区分別残高*.....	42
42. 貸出金用途別残高*.....	42
43. 貸出金業種別残高・構成比*.....	41
44. 預貸率（期末・期中平均）*.....	40
45. 消費者ローン・住宅ローン残高.....	42
46. 代理貸付残高の内訳.....	42
47. 職員1人当りの貸出金残高.....	39
48. 1店舗当り貸出金残高.....	39
【有価証券に関する指標】	
49. 商品有価証券の種類別平均残高*.....	取扱いなし
50. 有価証券の種類別平均残高*.....	41
51. 有価証券種類別残存期間別残高*.....	41
52. 預証率（期末・期中平均）*.....	40
【経営管理体制に関する事項】	
53. リスク管理体制*.....	07
54. 法令等遵守態勢*.....	14
55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容.....	17
56. 当組合と地域社会.....	19
【財産の状況】	
57. 貸借対照表*.....	31
58. 損益計算書*.....	33
59. 剰余金処分計算書*.....	38
60. リスク管理債権及び同債権に対する保全額.....	09
61. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額◎.....	10
62. 自己資本の充実の状況（自己資本比率明細）*.....	43
63. 有価証券、金銭の信託等の評価*.....	39
64. 外貨建資産残高.....	取扱いなし
65. オフバランス取引の状況.....	取扱いなし
66. 先物取引の時価情報.....	取扱いなし
67. オプション取引の時価情報.....	取扱いなし
68. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*.....	42
69. 貸出金償却の額*.....	42
70. 会計監査人による監査*.....	38
【バーゼルⅢ第3の柱の開示項目】	
定性的な開示事項	
71. 自己資本調達手段の概要*.....	44
72. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要*.....	44
73. 貸倒引当金の計上基準*.....	34
74. リスク・ウエイトの判定に使用する 適格格付け機関等の名称*.....	該当事項なし
75. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び 手続きの概要*.....	08
76. リスク管理の方針及び手続きの概要*.....	08
77. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する 手法の名称*.....	08
78. 出資その他これに類するエクスポージャー又は 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針及び手続きの概要に関する事項*.....	08
定量的な開示事項	
79. 自己資本の充実度に関する事項*.....	44
80. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な 種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）*.....	45
81. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高 及び期中の増減額*.....	46
82. 業種別の貸出金償却の残高等*.....	46
83. リスク・ウエイトの区分ごとの エクスポージャーの額等*.....	46
84. 信用リスクの削減手法が適用されたエクスポージャー*.....	47
85. 貸借対照表計上額及び時価*.....	46
86. 出資等エクスポージャーの売却及び 償却に伴う損益の額*.....	46
87. 貸借対照表で確認され、かつ、損益計算書で 認識されていない評価損益の額*.....	38
88. 貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額*.....	38
89. 金利リスクに関する事項*.....	48
【その他業務】	
90. 内国為替取扱実績.....	42
91. 外国為替取扱実績.....	取扱いなし
92. 公共債還販実績.....	取扱いなし
93. 公共債引受額.....	取扱いなし
94. 手数料一覧.....	25
【その他】	
95. 沿革・歩み.....	03
96. 総代会等に関する情報開示.....	11
97. 報酬体系について.....	22
98. 主要な商品・各種サービスのご案内.....	24
99. 地域貢献に資する商品の提供.....	49
100. 研修・相続セミナー.....	20
101. 経営者保証に関するガイドラインへの対応.....	18





YOKOHAMA KOUGIN

横浜幸銀信用組合

〒231-0048 神奈川県横浜市中区蓬萊町 2-3 TEL 045-251-6996
<http://yokohamakougin.co.jp>

